

令和 5 年

第 4 回 定 例

夕 張 市 議 会 議 案

令和 5 年 1 2 月 5 日 開 会

令和 年 月 日 閉 会

令和5年 第4回定例市議会付議案件名

- | | |
|---------|------------------------------|
| 議案第 1 号 | 夕張市財政再生計画の変更について |
| 議案第 2 号 | 夕張市国民健康保険条例の一部改正について |
| 議案第 3 号 | 夕張市共同浴場設置条例の一部改正について |
| 議案第 4 号 | 夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について |
| 議案第 5 号 | 夕張市シルバー専用住宅条例の廃止について |
| 議案第 6 号 | 夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 議案第 7 号 | 夕張市公平委員会委員の選任について |
| 報告第 1 号 | 財政的援助団体の監査結果について |
| 報告第 2 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 報告第 3 号 | 例月現金出納検査の結果について |
| 報告第 4 号 | 例月現金出納検査の結果について |

令和5年第4回定例市議会出席者名簿

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	厚 谷 司 君	○ 教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
教 育 長	小 林 広 明 君	教 育 課 長	堀 靖 樹 君
○ 市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名		○ 選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
副 市 長	吉 崎 仁 司 君	事 務 局 長	芝 木 誠 二 君
総務企画課長	芝 木 誠 二 君	○ 農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
地域振興課長	菊 田 大 介 君	事 務 局 長	中 川 雅 俊 君
財 政 課 長	板 垣 克 巳 君	○ 監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名	
税 務 課 長	秋 山 俊 輔 君	事 務 局 長	佐 藤 浩 一 君
建 設 課 長	押野見 正 浩 君		
土 木 課 長	阿 部 充 雅 君		
上下水道課長	小 峰 健 一 君		
市 民 課 長	外 崎 伸 一 君		
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君	○ 本議会の書記の職・氏名	
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君	事 務 局 長	佐 藤 浩 一 君
消 防 長	石 黒 友 幹 君	書 記	山 下 倫 弘 君
消 防 次 長	千 葉 恭 久 君	書 記	増 井 菜々実 君

令和5年

会 議 日 程 表

第4回定例市議会

1. 会 期 12月5日から同月14日までの10日間

月・日	曜日	開議時刻	会議別	付議案件・その他
12月5日	火	10:30	本会議	・会期の決定について ・市長並びに教育委員会教育長の行政報告 と報告に対する質問 ・議案の一部上程議決
12月6日	水	10:30	本会議	・一般質問
12月7日	木		休 会	・議案調査
12月8日	金		休 会	・議案調査
12月9日	土		休 会	
12月10日	日		休 会	
12月11日	月		休 会	・議案調査
12月12日	火		休 会	・議案調査
12月13日	水		休 会	・議案調査
12月14日	木	10:30	本会議	・全議案の上程議決

- ・本会議 ~ 3日
- ・休 会 ~ 7日
- 計 10日

令和5年

議 事 日 程 表 (第1日)

第4回定例市議会

1. 招集の日時 令和5年12月5日 午前10時30分開議

2. 招集の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1			会期の決定について	
日程第2			市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問	
日程第3	議 案	第1号	夕張市財政再生計画の変更について	市 長

令和5年

議 事 日 程 表 (第2日)

第4回定例市議会

1. 開催の日時 令和5年12月6日 午前10時30分開議

2. 開催の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1			一般質問	

令和5年

議 事 日 程 表 (第3日)

第4回定例市議会

1. 開催の日時 令和5年12月14日 午前10時30分開議

2. 開催の場所 市議事堂

日程番号	種 別	番 号	件 名	提出者
日程第1	議 案	第2号	夕張市国民健康保険条例の一部改正について	市 長
日程第2	議 案	第3号	夕張市共同浴場設置条例の一部改正について	市 長
	議 案	第4号	夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について	
日程第3	議 案	第5号	夕張市シルバー専用住宅条例の廃止について	市 長
日程第4	議 案	第6号	夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	市 長
日程第5	議 案	第7号	夕張市公平委員会委員の選任について	市 長
日程第6	議 案	第8号	令和5年度夕張市一般会計補正予算	市 長
	議 案	第9号	令和5年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算	
	議 案	第10号	令和5年度夕張市公共下水道事業会計補正予算	
	議 案	第11号	令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算	
	議 案	第12号	令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算	
	議 案	第13号	夕張市職員給与条例の一部改正について	
	議 案	第14号	夕張市特別職給与条例の一部改正について	

日程第7	報 告	第1号	財政的援助団体の監査結果について	議 長
日程第8	報 告	第2号	例月現金出納検査の結果について	議 長
	報 告	第3号	例月現金出納検査の結果について	
	報 告	第4号	例月現金出納検査の結果について	

自 令和5年9月7日

令和5年12月5日 開会

行政報告

至 令和5年12月4日

第4回定例夕張市議会

月 日	事 項
	※ 市長会関係について
10月19日	<p>○ 令和5年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会への出席について</p> <p>札幌市において開催された令和5年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、令和4年度一般会計及び特別会計決算案並びに令和5年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事項案について審議決定した。</p>
11月1日	<p>○ 令和5年度空知市長連絡協議会秋季定期総会への出席について</p> <p>歌志内市において開催された令和5年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に副市長が代理出席し、管内各市長と情報交換等を行った。</p>
	※ 一般関係について
9月13日	<p>○ 特定非営利活動法人奏楽の校歌プロジェクトによるCD・DVDの贈呈式について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された特定非営利活動法人奏楽の校歌プロジェクトによるCD・DVDの贈呈式に出席し、作成されたCD・DVDの贈呈を受けるとともにお礼の言葉を述べた。</p>
9月20日 及び 9月26日	<p>○ 令和5年度老人の日記念百歳高齢者に対する内閣総理大臣祝状等の伝達について</p> <p>特別養護老人ホーム清光園等を訪問し、今年度中に百歳を迎える高齢者9名に対し、内閣総理大臣からの祝状等をそれぞれ伝達した後、祝辞を述べた。</p>
10月13日	<p>○ HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号について</p>

<p>10月17日</p>	<p>追分駅から新夕張駅までの区間において JR 北海道の貸切列車 HOKKAIDO LOVE！ひとめぐり号車内にて観光 PR 及び新夕張駅での歓送迎を行った。</p> <p>○ 夕張市海外短期留学派遣市民報告会及び日本の次世代リーダー養成塾参加報告会への出席について</p> <p>拠点複合施設「りすた」で開催された夕張市海外短期留学派遣市民報告会及び日本の次世代リーダー養成塾参加報告会に出席し、講評を行った。</p>
<p>10月18日</p>	<p>○ 渡辺孝一総務副大臣及び船橋利実総務大臣政務官への訪問について</p> <p>東京都において渡辺孝一総務副大臣及び船橋利実総務大臣政務官を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援を要請した。</p>
<p>10月27日</p>	<p>○ 令和5年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会の開催について</p> <p>市役所4階会議室において令和5年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について審議決定した。</p>
<p>10月30日</p>	<p>○ 地域プロジェクトマネージャー養成課程最終発表会への出席について</p> <p>東京都において開催された社会構想大学院大学が実施する地域プロジェクトマネージャー養成課程最終発表会に出席し、講評を行った。</p>
<p>10月31日</p>	<p>○ 札幌地区国有林野等所在市町村長有志協議会への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された令和5年度札幌地区国有林野等所在市町村長有志協議会に副市長が代理出席し、北海道森林管理局に対して、鹿島林道の早期復旧等に向けた要望を行った。</p>

<p>11月2日</p>	<p>○ 令和5年度夕張市功労・善行表彰式の挙行について</p> <p>市役所議事堂において夕張市表彰規則に基づく令和5年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、功労者6名及び善行者2名に対し表彰状を授与した。</p>
<p>11月20日</p>	<p>○ 南空知ふるさと市町村圏組合令和5年度第3回理事会及び第2回定例会への出席について</p> <p>岩見沢市で開催された南空知ふるさと市町村圏組合令和5年度第3回理事会及び第2回定例会に副市長が代理出席し、令和4年度一般会計決算等について審議決定した。</p> <p>○ 各種機関・団体総会等への出席について</p> <p>市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので次のとおり出席し、挨拶を述べた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月17日 滝ノ上町内会敬老会 ・ 9月21日 秋の全国交通安全運動セーフティコールゆうばり街頭啓発 ・ 9月22日 JA青年部スポーツ交流会 ・ 9月24日 夕張市消防団総合訓練 ・ 9月28日 第56回夕張市老人福祉大会 ・ 10月6日 交通安全祈願地蔵尊祭（副市長） ・ 10月8日 第34回札幌ゆうばり会総会・交流会 ・ 10月11日 秋の地域安全運動（副市長） ・ 10月15日 令和5年度沼ノ沢、真谷地地区水防訓練及び住民避難訓練 ・ 10月30日 北海道老人クラブ連合会空知地区南空知ブロック研修会（副市長） ・ 11月3日 第23回南空知PTA連合会研究大会 ・ 11月4日 第56回東京大夕張会 ・ 11月5日 沼ノ沢町内会敬老会 ・ 11月9日 交通安全指導員研修会 ・ 11月13日 冬の交通安全運動セーフティコールゆうばり街頭啓発 <p>※ 現金及び物品等の寄付について</p> <p>○ 別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附</p>

があった。

一 般 関 係 No. 1

まちづくり寄附条例関係 No. 2

教 育 関 係 No. 3 ~ 4

No.1

寄付寄贈金品等一覧調書（一般関係）

（敬称略）

1. 物品

寄付寄贈者		受領年月日	物品名	寄付寄贈の目的	取扱担当課所	備考
現住所又は団体所在地	氏名又は団体名					
	非公表	5.11.24	図書 25 冊	閲覧用	生活福祉課	

1. 現金

寄付寄贈者		受領 年月日	物 品 名	寄付寄贈の目的	取 扱 課 所	備 考
現住所又は 団体所在地	氏名又は 団体名					
北海道	手塚 基子	5.9.22	17,000円	(オ) 歴史的に貴重な炭鉱遺産の伝承及び保全に関する事業	地域振興課	
東京都	石井 高行	5.10.10	27,000円	(ア) 夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
神奈川県	澤 田 武	5.10.11	30,000円	(ア) 夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業	地域振興課	
北海道	明治安田生命保険相互会社 苫小牧支社	5.10.20	216,500円	(ア) 夕張市の地域再生及び住民の福祉の増進に必要な事業、(イ) 高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業、(ウ) 子どもたちの健全な育成に関する事業、(エ) 市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業	地域振興課	
	非 公 表	3,405件	81,155,000円		地域振興課	
	合 計	3,409件	81,445,500円			

寄 附 寄 贈 金 品 等 一 覧 調 書 (教 育 関 係)

(敬称略)

寄 附 寄 贈 者		受 領 年 月 日	物 品 名	寄 附 寄 贈 の 目 的	取 扱 担 当 課 所	備 考
現 住 所 又 は 団 体 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名					
神 奈 川 県	小 川 泰 生	5.9.5	図 書 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
高 知 県	目 代 雄 一	5.9.8	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
東 京 都	檜 本 晋 也	5.9.14	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
〃	輝 素 雅 殿	5.9.29	〃 2 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
旭 川 市	こ だ も 富 貴 堂	5.10.1	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
札 幌 市	北 海 道 行 政 書 士 会	5.10.4	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
栃 木 県	宇 都 宮 北 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ	5.10.17	〃 192 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
福 島 県	渡 邊 晃 一	5.10.10	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
厚 真 町	厚 真 町 ま ち づ く り 推 進 課	5.10.19	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
石 狩 市	福 岡 幸 一	5.10.24	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	

寄 附 寄 贈 金 品 等 一 覧 調 書 (教 育 関 係)

(敬称略)

寄 附 寄 贈 者		受 領 年 月 日	物 品 名	寄 附 寄 贈 の 目 的	取 扱 担 当 課 所	備 考
現 住 所 又 は 団 体 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名					
長 野 県	文 屋	5.10.27	図 書 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
東 京 都	古 川 敬 康	5.11.7	〃 1 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
札 幌 市	札 幌 地 区 ト ラ ッ ク 協 会	5.11.10	〃 5 冊	閲 覧 用	りすた図書館	
札 幌 市	河 田 道 子	5.11.11	〃 9 冊	閲 覧 用	りすた図書館	

自 令和5年9月7日

令和5年12月5日 開会

教 育 行 政 報 告

至 令和5年12月4日

第4回 定例夕張市議会

月 日	事 項
9月13日	<p>○ 校歌プロジェクト CD 贈呈式への出席について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された校歌 CD の贈呈式に出席し、小中学校の校歌を鑑賞した。</p>
10月4日	<p>○ 令和5年度第1回教育行政評価委員会への出席について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された令和5年度第1回教育行政評価委員会へ出席し、挨拶を述べた後、令和5年度における教育行政所管事業の評価点検を実施し、評価委員会から評価結果の報告を受けた。</p>
10月8日	<p>○ 第34回札幌ゆうばり会総会及び交流会への出席について</p> <p>札幌市において開催された第34回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席した。</p>
10月10日	<p>○ 令和5年度空知管内公立小中学校教職員人事推進会議等への出席について</p> <p>空知総合振興局において開催された令和5年度空知管内公立小中学校教職員人事推進会議等に出席し、本市の教育現場における課題を踏まえ協議を行った。</p>
10月15日	<p>○ アイヌ遺骨及び副葬品の慰霊施設における鎮魂式及びカムイノミ・イチャルパへの出席について</p> <p>白老町において実施されたアイヌ遺骨及び副葬品の慰霊施設における鎮魂式及びカムイノミ・イチャルパに出席した。</p>
10月17日	<p>○ 夕張市海外短期留学研修派遣市民報告会及び日本の次世代リーダー養成塾参加報告会への出席について</p> <p>拠点複合施設「りすた」において開催された夕張市海外短期留学研修派遣市民報告会及び日本の次世代リーダー養成塾参加</p>

	<p>報告会に出席した。</p>
<p>10月21日</p>	<p>○ 第63回全市音楽発表会の開催について</p> <p>文化スポーツセンターにおいて開催された令和5年度第63回全市音楽発表会において主催者挨拶を行うとともに、出演者の発表を鑑賞した。</p>
<p>10月25日</p>	<p>○ 令和5年度南空知教育長会定例会議への出席について</p> <p>美唄市において開催された令和5年度南空知教育長会定例会議に出席し、教育行政における諸課題について協議を行った。</p>
<p>10月27日</p>	<p>○ 夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会への出席について</p> <p>市役所4階会議室において開催された夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会に出席し、国民保護計画等について協議を行った。</p>
<p>11月2日</p>	<p>○ 令和5年度夕張市功労・善行表彰式への出席について</p> <p>市役所議事堂において挙行された令和5年度夕張市功労・善行表彰式に出席した。</p>
<p>11月3日</p>	<p>○ 第23回南空知PTA連合会研究大会への出席について</p> <p>夕張石炭博物館において開催された令和5年度第23回南空知PTA連合会研究大会に出席した。</p>
<p>11月8日</p>	<p>○ 令和6年度当初教職員人事に係る第1次協議について</p> <p>空知教育局にて開催された令和6年度当初教職員人事に係る第1次協議に出席し、本市の小中学校教職員人事における課題を踏まえ空知教育局長等と意見交換を行った。</p>

11月15日	<p>○ 令和5年度北海道都市教育長会秋季定期総会への出席について</p> <p>稚内市において開催された令和5年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席し、令和6年度北海道都市教育委員会連絡協議会各市負担金、全国都市教育長会議定期総会及び研究大会役員選考並びに令和7年度文教施策に関する要望事項案について協議を行った。</p>
12月4日	<p>○ 令和5年度第3回空知管内市町教育委員会教育長会議への出席について</p> <p>岩見沢市において開催された令和5年度第3回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、管内教育推進上の諸課題について空知教育局から提起され、協議を行った。</p>

自 令和 5 年 9 月 7 日

令和 5 年 12 月 5 日 開会

議 会 行 事 報 告

至 令和 5 年 12 月 4 日

第 4 回 定 例 夕 張 市 議 会

月 日	事 項
9 月 2 2 日	<p>○稲村久男北海道議会副議長就任パーティーについて</p> <p>札幌市において開催された稲村久男北海道議会副議長就任パーティーに議長が出席し、意見交換した。</p>
1 0 月 5 日	<p>○令和 5 年度北海道市議会議長会道央支部協議会について</p> <p>三笠市において開催された令和 5 年度北海道市議会議長会道央支部協議会に正副議長が出席し、令和 5 年度北海道市議会議長会役員会提出議案並びに令和 6 年度諸行事及び役員体制等について決定した。</p>
1 0 月 6 日	<p>○岩見沢市開庁 140 年・市制施行 80 周年記念式典について</p> <p>岩見沢市において挙行された岩見沢市開庁 140 年・市制施行 80 周年記念式典に議長が出席し、節目を祝った。</p> <p>○中華民国（台湾）一一二年双十國慶節祝賀会について</p> <p>札幌市において開催された中華民国（台湾）一一二年双十國慶節祝賀会に議長が出席し、意見交換した。</p>
1 0 月 8 日	<p>○第 34 回札幌ゆうばり会総会・交流会について</p> <p>札幌市において開催された第 34 回札幌ゆうばり会総会・交流会に全員の議員が出席し、議長がお祝いの挨拶を述べた。</p>

10月11日	<p>○和歌山県美浜町議会外の行政視察について</p> <p>財政再生調査のため来夕した和歌山県美浜町議会外1市議会、1大学に、議長が歓迎の挨拶を述べるとともに質疑を行った。</p>
10月12日 ～ 13日	<p>○行政常任委員会市外視察について</p> <p>行政常任委員会委員7名と議長がJR留萌線廃線後の交通の課題、対応策及び業務継続計画（BCP）策定について留萌市を訪問し、視察研修を行った。</p> <p>翌日、小中一貫教育について東神楽小学校（東神楽町）を訪問し、説明を受けた後、学校見学を行った。</p>
10月14日	<p>○北部方面隊創隊71周年記念行事音楽まつりにについて</p> <p>札幌市において開催された北部方面隊創隊71周年記念行事音楽まつりに議長が出席し、鑑賞した。</p>
10月15日	<p>○北部方面隊創隊71周年記念行事祝賀会について</p> <p>札幌市において開催された北部方面隊創隊71周年記念行事祝賀会に議長が出席し、意見交換した。</p>
10月17日	<p>○北海道市議会議長会役員会について</p> <p>富良野市において開催された北海道市議会議長会役員会に議長が出席し、第86回本会定期総会以降の事務報告を受けた後、令和6年度本会事業計画案及び予算案並びに各支部から提出された要望案5件について可決したほか、全国市議会議長会第115回評議員会に提出する議案及び中央実行運動の実施並びに全国市議会議長会「令和6年度 都市問題に関する特別委員会」における委員候補の推薦について決定した。</p>

10月18日	<p>○行政常任委員会市内視察について</p> <p>行政常任委員会委員長はじめ全委員及び議長が、模擬坑道と日吉にある源泉の視察を行った。</p>
10月22日	<p>○令和5年度第7師団戦車射撃競技会について</p> <p>恵庭市において開催された令和5年度第7師団戦車射撃競技会に副議長が出席した。</p>
10月29日	<p>○芦別130周年・市制施行70周年記念式典について</p> <p>芦別市において開催された芦別130周年・市制施行70周年記念式典に議長が出席し、節目を祝った。</p>
11月2日	<p>○令和5年度夕張市功労・善行表彰式について</p> <p>市役所議事堂において開催された令和5年度夕張市功労・善行表彰式に議長を除く議員が列席し、議長が自治功労に表彰され参加者とともに受賞を祝った。</p>
11月8日	<p>○北海道市議会議長会中央実行運動について</p> <p>東京都において実施された北海道市議会議長会中央実行運動に議長が参加し、道内選出国會議員を訪問し、北海道市議会議長会決議事項の実現に関する要望を行った。</p>
11月20日	<p>○令和5年南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会について</p> <p>岩見沢市において開催された、令和5年南空知ふるさと市町村圏組合議会第2回定例会に議長が出席し、各種報告を受けた後、令和4年度南空知ふるさと市町村圏組合一般会計歳入歳出決算及び令和4年度南空知ふるさと市町村圏組合ふるさと市町村圏基金金事業特別会計歳入歳出決算の審議決定した。</p>

11月21日	<p>○第178回全国市議会議長会建設運輸委員会について</p> <p>東京都において開催された第178回全国市議会議長会建設運輸委員会に議長が出席し要望書(案)、要望活動及び今後の運営について協議した。</p>
11月22日	<p>○国会議員への要望運動について</p> <p>東京都において北海道選出国会議員を議長が訪問し、第178回全国市議会議長会建設運輸委員会令和6年度建設運輸施策等に関する要望と全国市議会議長会で議決した東日本大震災からの復旧・復興に関する要望を行った。</p>
11月30日	<p>○令和5年空知教育センター組合議会第2回定例会について</p> <p>滝川市において開催された令和5年空知教育センター組合議会第2回定例会に副議長が出席し、令和4年度空知教育センター組合一般会計歳入歳出決算及び研修事業特別会計歳入歳出決算並びに研究事業特別会計歳入歳出決算の審議決定した。</p> <p>市内における各種行事等への出席について</p> <p>市内で各種行事等が開催されたので、次のとおり出席したほか挨拶を述べた。</p>
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・滝ノ上町内会「敬老会」
9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度夕張市消防団総合訓練
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第56回夕張市老人福祉大会
10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度交通安全祈願地藏尊祭(副議長)
11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年冬の交通安全運動「セーフティコールゆうばり」

一般質問通告者一覧表

質問順	通告者	通告件数	件名
1	千葉議員	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人口減少対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 人口減少の要因分析と対策について 2. 第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した交流人口の拡大について (2) 道の駅の魅力向上策について (3) 関係人口の創出について
2	櫻井議員	3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の加齢性難聴への対応について <ol style="list-style-type: none"> (1) 加齢性難聴における補聴器購入への支援について 2. 地域防災について <ol style="list-style-type: none"> (1) 障がい者、妊婦、要介護者などの避難困難者への対応について (2) 避難所での環境整備について 3. 市外線デマンド交通について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市外線デマンド交通の運行状況について (2) 利用者からのご意見やご要望について
3	君島議員	2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域共生社会の実現について <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉計画の策定について 2. 市内観光の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 観光推進体制について (2) マウントレースイスキー場への支援について
4	荒井議員	1	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと納税について <ol style="list-style-type: none"> (1) ふるさと納税返礼品について (2) ふるさと納税返礼品取扱事業者について
5	徳谷議員	1	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移住定住政策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 空き家について (2) 空き家と人のマッチングについて
	計	9	

議案第 1 号

夕張市財政再生計画の変更について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

ただし、当該変更計画が効力を有する日は、同法第 10 条第 6 項の規定により、総務大臣に協議し、その同意を得た日とする。

令和 5 年 12 月 5 日提出

夕張市長 厚 谷 司

（提案理由）

財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再生計画の変更を行うものである。

財政再生計画書(令和5年度第4次(12月)変更後)

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 : 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

区分	年度	計画初年度の前年度 (平成20年度)		財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
		歳入額	一般財源	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額
歳入															
1 地方税		1,009,387	1,009,387	934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	889,832	889,832	△ 46,108
2 地方譲与税		86,053	86,053	81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	71,450	71,450	△ 4,729
3 地方交付税		4,423,071	4,423,071	4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	5,266,367	5,266,367	30,983
4 国都道府県支出金		1,122,970	71,518	1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,605,004	18,890	△ 6,004
5 繰入金		26,159	10	86,977	0	△ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	252,144	205,530	△ 337,196
6 地方債		679,664	214,364	33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	987,407	270,407	△ 2,267
うち再生振替特例債		0	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	0	0
7 その他		1,335,444	387,742	1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,683,256	955,478	106,029
歳入計		8,682,748	6,192,145	42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922	7,571,419	△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	365,827	10,755,460	7,677,954	△ 259,292
歳出															
1 人件費		725,413	630,671	784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	858,193	772,219	△ 30,549
2 物件費		674,765	518,139	623,203	434,195	△ 83,944	696,391	491,303	57,108	654,122	458,684	△ 32,619	606,599	455,082	△ 3,602
3 維持補修費		340,741	174,526	423,972	223,510	48,984	406,235	173,913	△ 49,597	431,428	201,277	27,364	449,722	198,231	△ 3,046
4 扶助費		1,283,403	316,850	1,133,882	362,850	46,000	1,322,851	375,564	12,714	1,385,663	398,774	23,210	1,425,330	397,533	△ 1,241
5 建設事業費		992,595	542,345	1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,697,980	475,866	△ 744,609	1,138,082	166,716	△ 309,150
(1) 普通建設事業費		992,595	542,345	1,001,616	584,037	41,692	2,412,498	1,220,475	636,438	1,679,993	475,266	△ 745,209	1,086,726	166,480	△ 308,786
(2) 災害復旧事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	17,987	600	600	51,356	236	△ 364
6 公債費		2,226,521	1,710,056	2,384,332	1,242,950	△ 467,106	3,539,627	1,722,701	479,751	1,917,844	1,521,666	△ 201,035	1,869,599	1,501,132	△ 20,534
うち再生振替特例債		0	0	0	0	0	453,212	377,677	377,677	482,985	402,488	24,811	482,985	402,488	0
7 繰出金		855,614	774,767	1,997,031	1,907,038	1,132,271	941,995	860,181	△ 1,046,857	921,766	843,500	△ 16,681	1,007,812	928,672	85,172
8 その他		33,756,836	33,697,931	33,235,459	32,822,982	△ 874,949	1,717,241	1,443,576	△ 31,379,406	2,744,054	2,646,125	1,202,549	2,754,760	2,613,006	△ 33,119
歳出計		40,855,888	38,365,285	41,584,088	38,296,373	△ 68,912	11,874,472	7,044,969	△ 31,251,404	10,624,664	7,348,660	303,691	10,110,097	7,032,591	△ 316,069
歳入歳出差引額 (A)		△ 32,173,140	△ 32,173,140	456,142	456,142	32,629,282	526,450	526,450	70,308	588,586	588,586	62,136	645,363	645,363	56,777
翌年度へ繰越すべき財源(B)		26,326		31,425			9,134			713			38,600		
実質収支額 (A) - (B) (C)		△ 32,199,466		424,717			517,316			587,873			606,763		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0		0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	地 方 税	859,159	859,159	△ 30,673	855,247	855,247	△ 3,912	837,670	837,670	△ 17,577	827,966	827,966	△ 9,704	914,412	914,412	86,446
2	地 方 譲 与 税	67,614	67,614	△ 3,836	63,959	63,959	△ 3,655	66,798	66,798	2,839	52,956	52,956	△ 13,842	52,526	52,526	△ 430
3	地 方 交 付 税	5,284,618	5,284,618	18,251	5,129,740	5,129,740	△ 154,878	5,120,321	5,120,321	△ 9,419	4,979,225	4,979,225	△ 141,096	4,946,234	4,946,234	△ 32,991
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,785,806	18,688	△ 202	2,156,921	36,410	17,722	1,774,914	131,158	94,748	1,874,966	30,319	△ 100,839	1,923,799	56,421	26,102
5	繰 入 金	946,193	889,636	684,106	1,565,648	1,486,052	596,416	1,055,640	858,920	△ 627,132	1,299,703	1,105,725	246,805	248,533	133	△ 1,105,592
6	地 方 債	811,000	274,200	3,793	1,289,879	255,579	△ 18,621	809,143	265,443	9,864	1,505,309	177,409	△ 88,034	1,042,075	174,575	△ 2,834
	うち 再生 振 替 特 例 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	1,706,575	975,082	19,604	1,813,828	1,082,276	107,194	2,090,797	1,165,194	82,918	2,696,247	1,560,011	394,817	2,353,872	1,329,448	△ 230,563
	歳 入 計	11,460,965	8,368,997	691,043	12,875,222	8,909,263	540,266	11,755,283	8,445,504	△ 463,759	13,236,372	8,733,611	288,107	11,481,451	7,473,749	△ 1,259,862
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	
1	人 件 費	841,813	766,993	△ 5,226	872,094	788,440	21,447	1,031,858	898,170	109,730	976,671	857,919	△ 40,251	999,893	879,378	21,459
2	物 件 費	650,164	479,004	23,922	642,030	456,830	△ 22,174	917,015	523,955	67,125	843,601	493,353	△ 30,602	933,235	543,086	49,733
3	維 持 補 修 費	394,862	184,814	△ 13,417	405,561	178,250	△ 6,564	352,106	144,864	△ 33,386	365,441	171,105	26,241	507,040	271,045	99,940
4	扶 助 費	1,446,986	436,538	39,005	1,450,684	395,977	△ 40,561	1,407,233	345,285	△ 50,692	1,624,522	424,929	79,644	1,362,738	351,324	△ 73,605
5	建 設 事 業 費	1,116,443	234,547	67,831	1,811,922	88,588	△ 145,959	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,086,397	214,478	47,998	1,811,922	88,588	△ 125,890	731,386	68,681	△ 19,907	1,006,310	66,126	△ 2,555	1,389,532	93,134	27,008
	(2) 災 害 復 旧 事 業 費	30,046	20,069	19,833	0	0	△ 20,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,893,627	3,551,934	2,050,802	3,867,327	3,526,894	△ 25,040	3,677,144	3,412,584	△ 114,310	3,694,560	3,441,595	29,011	3,314,621	3,062,172	△ 379,423
	うち 再生 振 替 特 例 債	2,558,450	2,479,250	2,076,762	2,558,449	2,484,477	5,227	2,558,450	2,489,784	5,307	2,558,449	2,495,169	5,385	2,558,449	2,500,637	5,468
7	繰 出 金	911,580	831,627	△ 97,045	974,843	884,857	53,230	928,308	823,997	△ 60,860	947,681	846,723	22,726	829,132	728,697	△ 118,026
8	そ の 他	1,551,794	1,229,844	△ 1,383,162	2,172,157	1,910,823	680,979	1,830,494	1,348,229	△ 562,594	2,875,359	1,529,634	181,405	1,859,968	1,259,621	△ 270,013
	歳 出 計	10,807,269	7,715,301	682,710	12,196,618	8,230,659	515,358	10,875,544	7,565,765	△ 664,894	12,334,145	7,831,384	265,619	11,196,159	7,188,457	△ 642,927
	歳入歳出差引額 (A)	653,696	653,696	8,333	678,604	678,604	24,908	879,739	879,739	201,135	902,227	902,227	22,488	285,292	285,292	△ 616,935
	翌年度へ繰り越すべき財源(B)	28			2,374			13,175			40			0		
	実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	653,668			676,230			866,564			902,187			285,292		
	(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	年 度	令和10年度 (第20年度)			令和11年度 (第21年度)		
		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳 入							
1	地 方 税	642,599	642,599	△ 13,917	629,149	629,149	△ 13,450
2	地 方 譲 与 税	57,416	57,416	0	57,416	57,416	0
3	地 方 交 付 税	4,588,185	4,588,185	△ 28,100	4,542,132	4,542,132	△ 46,053
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,530,481	11,186	0	1,492,136	11,186	0
5	繰 入 金	77,038	0	0	77,013	0	0
6	地 方 債	639,500	0	0	683,900	0	0
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	そ の 他	777,109	323,071	△ 8,224	763,770	310,952	△ 12,119
歳 入 計		8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳 出							
1	人 件 費	1,260,462	1,189,059	82,451	1,227,906	1,162,379	△ 26,680
2	物 件 費	740,673	524,290	△ 12,258	724,282	514,879	△ 9,411
3	維 持 補 修 費	398,997	265,937	1,270	396,191	264,083	△ 1,854
4	扶 助 費	1,488,563	467,111	△ 5,529	1,471,569	462,474	△ 4,637
5	建 設 事 業 費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(1) 普通建設事業費	879,195	31,286	△ 18,772	906,898	26,189	△ 5,097
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	1,038,450	962,608	△ 19,793	987,639	911,737	△ 50,871
	うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0
7	繰 出 金	828,530	738,941	△ 8,195	827,734	738,289	△ 652
8	そ の 他	1,677,458	1,443,225	△ 69,415	1,703,297	1,470,805	27,580
歳 出 計		8,312,328	5,622,457	△ 50,241	8,245,516	5,550,835	△ 71,622
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)		0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0		

(2) 特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3) 一般会計等の実質収支 : 次のとおり変更する

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
歳入歳出差引額 (A)	△ 32,173,140	456,142	526,450	588,586	645,363	653,696	678,604	879,739
翌年度へ繰越すべき財源(B)	26,326	31,425	9,134	713	38,600	28	2,374	13,175
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	△ 32,199,466	424,717	517,316	587,873	606,763	653,668	676,230	866,564
(C)のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	703.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	703.60	677.85	616.89	613.86	581.02	555.69	548.37	511.38

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
歳入歳出差引額 (A)	902,227	285,292	85,182	576,134	482,564	802,439	330,881	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	40	0	85	10	238,332	156,856	3,683	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	902,187	285,292	85,097	576,124	244,232	645,583	327,198	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	495.36	455.15	410.75	358.77	294.64	233.93	187.76	151.51

(3) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0	0	0	0	0	0
(C)のうち地方自治法第233条の2の規 定による基金繰入額	0	0	0	0	0	0
実 質 赤 字 比 率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
参考 再生振替特別債を発行しなかつ た場合の実質赤字比率	107.11	53.48	0.00	0.00	0.00	0.00

3 実質公債費比率：次のとおり変更する

(単位:千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,058,218	1,590,811	2,299,746	2,046,422	1,996,152	3,993,298	3,953,339	3,746,089
(2) 準元利償還金	746,779	716,442	1,244,634	613,880	273,915	269,766	262,554	250,954
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	498,151	417,705	484,299	435,539	403,609	376,308	375,533	298,263
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223
(5) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135

(単位:%)

(6) 実質公債費比率(単年度)	42.8	31.6	54.1	37.2	29.0	75.6	78.4	74.9
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	42.1	36.8	42.8	40.9	40.0	47.2	61.0	76.3

3 実質公債費比率

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,730,177	3,314,621	3,397,639	3,407,651	3,432,375	3,495,433	3,511,619	3,470,368
(2) 準元利償還金	242,828	233,306	221,889	284,930	280,390	277,100	289,600	250,438
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	288,536	288,104	313,542	321,061	306,574	294,716	261,198	311,743
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	717,353
(5) 標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,689,752
(6) 実質公債費比率(単年度)	77.3	68.3	70.0	71.4	68.6	65.0	68.7	67.8
(7) 実質公債費比率(3か年の平均)	76.8	73.5	71.8	69.9	70.0	68.3	67.4	68.0

3 実質公債費比率

(単位: 千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,661,424	3,730,259	3,719,153	1,062,444	1,038,450	987,639
(2) 準元利償還金	249,099	248,980	248,787	248,407	248,281	248,132
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	277,210	323,133	253,476	242,866	237,719	231,407
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	761,187	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(5) 標準財政規模	4,482,658	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(6) 実質公債費比率(単年度)	77.2	76.8	82.3	11.3	11.8	12.0
(7) 実質公債費比率(3か年の平均)	72.1	73.9	78.7	56.7	35.1	11.6

4 将来負担比率：次のとおり変更する

(単位：千円)

年 度 区 分	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	13,270,250	45,014,739	44,619,420	44,254,106	43,888,609	41,322,711	39,260,732	36,843,917
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	5,151,858	4,299,046	2,847,855	2,076,963	1,661,577	1,246,191	830,805	415,419
(3) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	1,839,546	1,829,396	1,759,531	1,655,061	1,515,477	1,435,316	1,318,469	1,186,289
(4) 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	695,505	580,884	875,792	920,325	967,860	1,012,861	1,090,308	1,002,470
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	1,627,314	1,351,926	1,098,469	779,583	293,830	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	32,294,035	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	272,617	265,787	1,208,339	2,853,400	4,698,299	4,578,508	4,606,710	4,590,165
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	3,005,074	2,649,185	2,335,594	2,242,389	2,173,353	2,157,853	1,956,025	2,088,478
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	5,449,187	5,552,232	5,783,431	5,661,001	5,606,245	5,577,773	6,037,625	6,066,914
(12) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	5,142,849	4,968,284	4,986,749	4,948,848	4,731,694	4,755,135
(13) 算入公債費及び算入準公債費の額	611,539	599,341	603,916	600,982	594,266	581,368	604,164	533,223

(単位：%)

(14) 将来負担比率	1,164.0	1,091.1	922.5	891.3	816.1	748.7	724.4	632.4
-------------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

年 度 区 分	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	35,105,607	33,272,760	31,226,299	29,291,313	27,210,091	24,648,691	22,913,702	20,623,595
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,163,408	1,045,871	929,791	1,383,075	1,797,533	2,186,274	1,878,019	837,957
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,050,386	1,047,676	1,104,559	1,078,341	1,100,187	990,404	993,654	1,146,755
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	4,598,070	5,897,104	7,200,030	7,171,316	7,499,011	7,383,123	7,820,135	5,942,583
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,177,057	2,239,276	2,293,668	2,278,048	2,147,256	2,020,472	1,884,117	2,485,971
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	6,396,552	6,579,313	6,659,350	6,768,518	6,901,239	6,670,840	6,968,190	4,106,464
(12) 標準財政規模	4,606,486	4,527,509	4,470,396	4,482,979	4,673,651	4,978,369	4,831,237	4,689,752
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	543,108	527,623	584,166	596,859	638,705	690,669	703,316	717,353
(14) 将来負担比率	594.2	516.2	440.2	399.7	336.0	274.0	220.7	253.5

4 将来負担比率

(単位:千円)

年 度 区 分	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	16,765,698	13,402,360	10,091,521	9,584,926	9,278,279	9,063,805
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額	749,023	704,642	649,407	605,781	567,301	533,746
(4) 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	1,147,381	1,144,302	1,104,295	1,156,422	1,143,641	1,158,034
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	2,551,876	1,853,556	867,462	2,265,134	3,606,107	4,974,832
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	2,468,193	2,468,371	2,417,110	2,361,721	2,301,461	2,231,373
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	3,566,082	3,059,106	2,583,418	2,365,427	2,326,411	2,348,453
(12) 標準財政規模	4,482,658	4,516,763	4,351,032	4,158,658	4,117,893	4,059,645
(13) 算入公債費及び算入準公債費の額	761,187	803,422	764,185	674,427	640,066	589,192
(14) 将来負担比率	270.7	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 次のとおり変更する

(単位:%)

年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
健全化判断比率								
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00 (14.91)	0.00 (15.00)				
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.00 (20.00)	0.00 (19.91)	0.00 (20.00)				
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.8 (25.0)	42.8 (25.0)	40.9 (25.0)	40.0 (25.0)	47.2 (25.0)	61.0 (25.0)	76.3 (25.0)
将来負担比率	1,164.0 (350.0)	1,091.1 (350.0)	922.5 (350.0)	891.3 (350.0)	816.1 (350.0)	748.7 (350.0)	724.4 (350.0)	632.4 (350.0)

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	令和元年度 (第11年度)	令和2年度 (第12年度)	令和3年度 (第13年度)	令和4年度 (第14年度)	令和5年度 (第15年度)
健全化判断比率								
実質赤字比率	0.00 (15.00)	0.00						
連結実質赤字比率	0.00 (20.00)	0.00						
実質公債費比率	76.8 (25.0)	73.5 (25.0)	71.8 (25.0)	69.9 (25.0)	70.0 (25.0)	68.3 (25.0)	67.4 (25.0)	68.0
将来負担比率	594.2 (350.0)	516.2 (350.0)	440.2 (350.0)	399.7 (350.0)	336.0 (350.0)	274.0 (350.0)	220.7 (350.0)	253.5

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度	令和6年度 (第16年度)	令和7年度 (第17年度)	令和8年度 (第18年度)	令和9年度 (第19年度)	令和10年度 (第20年度)	令和11年度 (第21年度)
健全化判断比率						
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	72.1	73.9	78.7	56.7	35.1	11.6
将来負担比率	270.7	211.9	166.6	124.9	79.2	34.6

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

夕張市財政再生計画の変更（令和5年度第4次（12月）変更）概要について

1 令和5年度計画変更（一般会計）

(1) 歳入総額 591,324千円

<主な事項>

(単位：千円)

項目	増減額	内容
国道支出金	22,034 (国庫支出金 19,123) (道支出金 2,911)	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護費負担金 地域生活支援事業費補助金 障害者自立支援給付支払等システム事業費補助金 子ども・子育て支援交付金 ワクチン接種体制確保事業費補助金 出産・子育て応援交付金 学校保健特別対策事業費補助金 新規就農者育成対策費補助金 上記に対して見込まれる国道支出金収入の増
繰入金	242,093	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金からの繰入金の増 幸福の黄色いハンカチ基金からの繰入金の増
その他	327,197	<ul style="list-style-type: none"> 繰越金の増

(2) 歳出総額 591,324千円

<主な事項>

(単位：千円)

項目	増減額	内容
人件費	18,994	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年人事院勧告に伴う職員人件費の増 出産・子育て応援事業に係る経費の増 低所得世帯支援給付金給付事業に係る経費の増
物件費	11,985	<ul style="list-style-type: none"> 小砂金の沢ズリ山排水施設補修実施設計に係る経費の増 障害者移動介護に係る経費の増 障害者福祉システム改修経費の増 市外線デマンド交通アンケート調査に係る経費の増 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増 市営住宅管理業務に係る経費の増 教師用教科書及び指導書の更新に係る経費の増 中学校スポットエアコンの設置に係る経費の増 低所得世帯支援給付金給付事業に係る経費の増
維持補修費	3,648	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎電話交換機室内エアコンの更新に係る経費の増 旧職員住宅の修繕経費の増 共同浴場の修繕経費の増 小、中学校の除雪経費の増
扶助費	161,116	<ul style="list-style-type: none"> 生活扶助等給付費の増 低所得世帯支援給付金給付事業に係る経費の増
普通建設事業費	59,248	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブのエアコン設置に係る経費の増 小学校のエアコン設置に係る経費の増

繰出金	2,944	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業会計繰出金の増 ・介護保険事業会計繰出金の増 ・後期高齢者医療事業会計繰出金の増 ・下水道事業会計繰出金の増
その他	333,389	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車代金補助に係る経費の増 ・路線バス車両音声合成等機器改修に係る負担金の増 ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増 ・市立診療所負担金の増 ・新規就農者育成対策に係る経費の増 ・養育医療費等国庫負担金過年度過誤納還付金の増 ・夕張市プレミアムチケット販売補助に係る経費の増 ・財政調整基金積立金の増 ・減債基金積立金の増 ・一般会計予備費の増

第5 歳入歳出年次総合計画(令和5年度第4次(12月)変更後)

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分		令和5年度(第15年度)					
		3次(9月)変更後		4次(12月)変更後		増減(4次-3次)	
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	
1 地 方 税	912,631	912,631	912,631	912,631	0	0	
2 地 方 譲 与 税	42,678	42,678	42,678	42,678	0	0	
3 地 方 交 付 税	4,966,792	4,966,792	4,966,792	4,966,792	0	0	
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,927,184	11,271	1,949,218	11,271	22,034	0	
5 繰 入 金	1,602,707	978,909	1,844,800	1,161,752	242,093	182,843	
6 地 方 債	1,086,100	26,000	1,086,100	26,000	0	0	
うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	
7 そ の 他	869,865	379,714	1,197,062	706,911	327,197	327,197	
歳 入 計	11,407,957	7,317,995	11,999,281	7,828,035	591,324	510,040	
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	歳 出 額	一 般 財 源	
1 人 件 費	1,315,833	1,156,856	1,334,827	1,174,795	18,994	17,939	
2 物 件 費	1,687,346	1,019,259	1,699,331	1,030,372	11,985	11,113	
3 維 持 補 修 費	316,761	235,684	320,409	239,332	3,648	3,648	
4 扶 助 費	1,499,138	477,098	1,660,254	622,377	161,116	145,279	
5 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	1,608,998	50,618	59,248	0	
(1) 普通建設事業費	1,549,750	50,618	1,608,998	50,618	59,248	0	
(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	
6 公 債 費	3,470,369	3,224,209	3,470,369	3,224,209	0	0	
うち再生振替特例債	2,558,450	2,535,215	2,558,450	2,535,215	0	0	
7 繰 出 金	819,403	713,460	822,347	716,404	2,944	2,944	
8 そ の 他	749,357	440,811	1,082,746	769,928	333,389	329,117	
歳 出 計	11,407,957	7,317,995	11,999,281	7,828,035	591,324	510,040	
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0		0		0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)	0		0		0		
(C)のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0		0		0		

議案第 2 号

夕張市国民健康保険条例の一部改正について

夕張市国民健康保険条例の一部を次のとおり改正する。

令和 5 年 12 月 5 日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市国民健康保険条例の一部を改正する条例

夕張市国民健康保険条例（昭和 45 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条の 2 中「及び第 21 条の 3」を「、第 21 条の 3 及び第 21 条の 4」に改め、同条第 2 号中「及び第 72 条の 3 の 2 第 1 項」を「、第 72 条の 3 の 2 第 1 項及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」に改め、「及び法附則第 7 条第 1 項」を「並びに法附則第 7 条第 1 項」に改める。

第 14 条の 6 の 2 中「及び第 21 条の 3」を「、第 21 条の 3 及び第 21 条の 4」に改め、同条第 2 号中「及び第 72 条の 3 の 2 第 1 項」を「、第 72 条の 3 の 2 第 1 項及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」に改める。

第 14 条の 7 中「第 21 条」の次に「及び第 21 条の 4」を加え、同条第 2 号中「法第 72 条の 3 第 1 項」の次に「及び第 72 条の 3 の 3 第 1 項」を加える。

第 18 条第 1 項中「、又は 1 世帯に属する被保険者が」を「、若しくは 1 世帯に属する被保険者が」に改め、「又は第 14 条の 8」を「若しくは第 14 条の 8」に改め、「第 21 条第 1 項各号」の次に「(同条第 2 項又は第 3 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。)」を加え、「若しくは同条第 2 項若しくは第 3 項の規定により読み替えて準用する同条第 1 項各号に定める額」を「、第 21 条の 3 第 1 項（同条第 3 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める第 14 条若しくは第 14 条の 5 の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ 10 分の 5 を乗じて得た額、第 21 条の 3 第 2 項第 1 号（同条第 3 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額、第 21 条の 4 第 1 項各号（同条第 3 項又は第 4 項の規定により読み替えて準用する場合を含む。次項において同じ。）に定める額若しくは同条第 5 項各号（同条第 7 項又は第 8 項の規定により読み替えて

準用する場合を含む。次項において同じ。)に定める額」に改め、「又は特例対象被保険者等となった日」を「若しくは特例対象被保険者等となった若しくは特例対象被保険者等ではなくなった日」に改め、同条第2項中「若しくは同条第2項若しくは第3項の規定により読み替えて準用する同条第1項各号に定める額」を「、第21条の3第1項に定める第14条若しくは第14条の5の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率にそれぞれ10分の5を乗じて得た額、第21条の3第2項第1号に定める額、第21条の4第1項各号に定める額若しくは同条第5項各号に定める額」に改める。

第21条の3第1項及び第2項中「保険料額」を「保険料率」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(出産被保険者の保険料の減額)

第21条の4 当該年度において、世帯に出産被保険者(国民健康保険法施行令第29条の7第5項第8号に規定する出産被保険者をいう。以下同じ。)がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額(当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円)とする(第4項に掲げる場合を除く)。

(1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の出産の予定日(国民健康保険法施行規則第32条の10の2で定める場合には、出産の日。第26条の3第1項及び第2項において同じ。)の属する月(以下この号において「出産予定月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、3月前)から出産予定月の翌々月までの期間(以下「産前産後期間」という。)のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

2 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の6」と、「65万円」とあるのは「22万円」と読み替えるものとする。

3 第1項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、第1項中「規定する出産被保険者をいう。以下同じ。」とあるのは「規定する出産被保険者(介護納付金賦課被保険者である者に限る。)をいう。以

下この項において同じ。」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「65万円」とあるのは「17万円」と読み替えるものとする。

4 当該年度において、第21条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に出産被保険者がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の賦課額のうち基礎賦課額は、当該減額後の第11条又は第14条の2の基礎賦課額から、次の各号の合算額を減額して得た額(当該減額して得た額が65万円を超える場合には、65万円)とする。

(1) 当該出産被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の基礎賦課額の所得割の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料率から、当該保険料率に第21条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額を控除して得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

5 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の6の3又は第14条の6の6」と、「65万円」とあるのは「22万円」と読み替えるものとする。

6 第4項の規定は、介護納付金賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「出産被保険者」とあるのは「出産被保険者(介護納付金賦課被保険者である者に限る。以下この項において同じ。)」と、「基礎賦課額」とあるのは「介護納付金賦課額」と、「第11条又は第14条の2」とあるのは「第14条の8」と、「65万円」とあるのは「17万円」と読み替えるものとする。

第26条の2の次に次の1条を加える。

(出産被保険者に関する届出)

第26条の3 出産被保険者の属する世帯の世帯主は、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯主の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

- 2 前項の届書には、次に掲げる書類を添えなければならない。
 - (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
 - (2) 多胎妊娠の場合にあつては、その旨を明らかにすることができる書類
 - (3) 出産後に前項の規定による届出を行う場合にあつては、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類
- 3 第1項の届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、市長が、出産被保険者について第1項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができるときは、第1項の規定による届出を省略させることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の第21条の4の規定は、令和5年度分の国民健康の保険料のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の当該保険料について適用し、令和5年度分の当該保険料のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの当該保険料については、なお従前の例による。

(提案理由)

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者の保険料の軽減措置を実施するため、条例の一部を改正しようとするものである。

議案第 3 号

夕張市共同浴場設置条例の一部改正について

夕張市共同浴場設置条例の一部を次のとおり改正する。

令和 5 年 12 月 5 日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市共同浴場設置条例の一部を改正する条例

夕張市共同浴場設置条例（昭和 55 年条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

別表中「480 円」を「490 円」に、「140 円」を「150 円」に、「70 円」を「80 円」に、「2,650 円」を「2,750 円」に、「800 円」を「850 円」に、「400 円」を「450 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

北海道の公衆浴場入浴料金の統制額が改定されたことに伴い、共同浴場の大人、中人、小人の入浴料金を決定するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

議案第4号

夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について

夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年12月5日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部を改正する条例

夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例（平成6年条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表中「480円」を「490円」に、「140円」を「150円」に、「70円」を「80円」に、「2,650円」を「2,750円」に、「800円」を「850円」に、「400円」を「450円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

北海道の公衆浴場入浴料金の統制額が改定されたことに伴い、リフレッシュセンター清陵の大人、中人、小人の入浴料金を決定するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

議案第 5 号

夕張市シルバー専用住宅条例の廃止について

夕張市シルバー専用住宅条例を次のとおり廃止する。

令和 5 年 12 月 5 日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市シルバー専用住宅条例を廃止する条例

夕張市シルバー専用住宅条例（昭和 63 年条例第 4 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

老人の福祉の向上並びに住宅の困窮緩和と生活の安定を図るため設置したシルバー専用住宅は、老朽化が著しく、入居者がいなくなったことから、本案のとおり条例を廃止しようとするものである。

議案第6号

夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年12月5日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

夕張市水道事業の設置等に関する条例（昭和42年条例第8号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

夕張市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

第1条の見出しを「(設置)」に改め、同条に次の1項を加える。

2 都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するため、下水道事業を設置する。

第1条の次に次の1条を加える。

(法の全部適用)

第1条の2 地方公営企業法（昭和27年法律第292号。以下「法」という。）第2条第3項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号。以下「令」という。）第1条第2項の規定により、下水道事業に法の規定の全部を令和6年4月1日から適用する。

第2条第1項中「水道事業」の次に「及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）」を加え、同条第2項を次のように改める。

2 水道事業の給水区域、給水人口及び1日最大給水量は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 給水区域 丁未、錦、富岡、福住、住初、高松、社光、本町1・2・3・4・5・6丁目、旭町、昭和、末広1・2丁目、鹿の谷1・2・3丁目、鹿の谷山手町、鹿の谷東丘町、千代田、常盤、若菜、日吉、平和、清水沢1・2・3丁目、清水沢宮前町、清水沢清栄町、清水沢清陵町、清水沢清湖町、南清水

沢1・2・3・4丁目、南部大宮町、南部東町、南部若美町、南部新光町、南部菊水町、南部青葉町、南部夕南町、南部幌南町、南部遠幌町、南部住の江町、南部岳見町、沼ノ沢、真谷地、紅葉山、楓、登川、富野及び滝ノ上の各一部

(2) 給水人口 10,750人

(3) 1日最大給水量 7,430立方メートル

第2条に次の1項を加える。

3 下水道事業の計画排水区域及び計画処理区域、排水区域面積並びに都市下水路の名称等は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 夕張市公共下水道

ア 計画排水区域及び計画処理区域 富岡、小松、高松、福住、社光、住初、旭町、本町1・2・3・4・5・6丁目、昭和、末広1・2丁目、鹿の谷山手町、鹿の谷東丘町、鹿の谷1・2・3丁目、常盤、若菜、千代田、日吉及び平和の各一部

イ 排水区域面積 295.5ヘクタール

(2) 都市下水路の名称、起点及び終点は、次のとおりとする。

名称	起点	終点
清陵町都市下水路	夕張市清水沢清陵町12番地1	夕張市清水沢清陵町52番地

第3条第1項中「地方公営企業法(昭和27年法律第292号。以下「法」という。)」を「法」に、「地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号。以下「令」という。)」を「令」に、「水道事業」を「上下水道事業」に改め、同条第2項中「水道事業の管理者」を「水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長」に改める。

第4条並びに第5条第1項及び第2項第3号中「水道事業」を「上下水道事業」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(夕張市特別会計条例の一部改正)

第2条 夕張市特別会計条例(昭和39年条例第6号)の一部を次のように改正する。

第1条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

(夕張市私債権の管理に関する条例の一部改正)

第3条 夕張市私債権の管理に関する条例(平成23年条例第15号)の一部を次の

ように改正する。

第3条中「規則」の次に「(地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第10条に規定する企業管理規程を含む。以下同じ。)」を加える。

(夕張市下水道法施行条例の一部改正)

第4条 夕張市下水道法施行条例(平成25年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号ア中「市長」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)」に改め、同項第3号イ中「市長」を「管理者」に改める。

第3条第4号中「市長」を「管理者」に改める。

(夕張市下水道条例の一部改正)

第5条 夕張市下水道条例(平成6年条例第49号)の一部を次のように改正する。

第2条第13号中「規則で」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。)」が」に改める。

第2章を次のように改める。

第2章 削除

第3条及び第4条 削除

第5条ただし書並びに第6条第2号及び第3号中「市長」を「管理者」に改める。

第8条第1項中「規則で」を「管理者が」に、「市長」を「管理者」に改め、同条第2項中「市長」を「管理者」に改める。

第9条、第10条第1項、第11条、第12条、第14条並びに第17条第1項、第3項及び第4項ただし書中「市長」を「管理者」に改める。

第19条第1項及び第20条中「規則で」を「管理者が」に、「市長」を「管理者」に改める。

第21条、第22条第1項及び第3項、第23条第2項第2号から第4号まで及び第4項、第24条から第26条まで、第28条第1項及び第2項並びに第29条第1項ただし書及び第2項中「市長」を「管理者」に改める。

第30条第9号中「規則」を「上下水道事業管理規程」に改める。

第33条中「市長」を「管理者」に改める。

(夕張市下水道事業受益者負担金条例の一部改正)

第6条 夕張市下水道事業受益者負担金条例(平成6年条例第50号)の一部を次のように改正する。

第2条ただし書中「市長」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管

理者」という。）」に改める。

第3条、第5条第1項、第6条第1項及び第3項、第7条、第8条第2項、第9条、第10条第1項及び第3項並びに第12条中「市長」を「管理者」に改める。

(夕張市都市下水路条例の一部改正)

第7条 夕張市都市下水路条例(平成元年条例第33号)の一部を次のように改正する。

第1条中「設置及び」を削る。

第3条を次のように改める。

第3条 削除

第4条第1項中「市長」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。）」に改め、同条第2項中「市長」を「管理者」に改める。

第5条第1項並びに第6条第1項ただし書及び第2項中「市長」を「管理者」に改める。

第7条第1項中「市長」を「管理者」に改め、同項第1号中「規則」を「上下水道事業管理規程」に改め、同条第2項中「市長」を「管理者」に改める。

第9条の見出しを「(委任)」に改め、同条中「規則で」を「管理者が」に改める。

(夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第8条 夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成31年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第1条中「企業職員」を「水道事業及び下水道事業の職務に従事する職員(以下「企業職員」という。）」に改める。

第7条中「管理者の権限を行う市長」を「水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長」に改める。

(夕張市水道事業給水条例の一部改正)

第9条 夕張市水道事業給水条例(昭和36年条例第5号)の一部を次のように改正する。

第2条中「夕張市水道事業の設置等に関する条例」を「夕張市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」に改める。

第4条第2号中「市長」を「水道事業の管理者の権限を行う市長(以下「管理者」という。）」に改める。

第5条、第6条ただし書、第7条第1項、第2項及び第4項、第7条の2第1項及び第2項、第8条第3項、第9条第1項ただし書、第11条、第12条、第

14条第1項ただし書、第16条第1項、第3項及び第4項、第17条第1項、第20条第2項、第21条第3項、第22条第1項、第24条第1項、第25条第2項、第27条、第28条から第31条まで、第33条並びに第35条中「市長」を「管理者」に改める。

(提案理由)

公共下水道事業を公営企業会計に移行するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

議案第7号

夕張市公平委員会委員の選任について

次の者を夕張市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

令和5年12月5日提出

夕張市長 厚谷 司

記

氏名	千葉博務
生年月日	昭和25年8月24日
住所	夕張市鹿の谷

（提案理由）

現公平委員会委員 千葉博務氏は、本年12月25日をもって任期満了となるため、その後任について本案のとおり選任の同意を得ようとするものである。

(参考資料)

地方公務員法（抜粋）

(人事委員会又は公平委員会の設置)

第7条 略

2 略

3 人口15万未満の市、町、村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置くものとする。

(人事委員会又は公平委員会の委員)

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、3人の委員をもって組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

議案第8号

令和5年度

夕張市一般会計補正予算

(第3号)

令和5年度夕張市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 591,324 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11,999,281 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費の追加は「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年12月14日提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,458,857	19,123	1,477,980
	01 負担金	768,191	15,837	784,028
	02 補助金	687,815	3,286	691,101
15 道支出金		468,327	2,911	471,238
	02 補助金	147,737	2,911	150,648
18 繰入金		1,602,707	242,093	1,844,800
	01 基金繰入金	1,601,771	242,093	1,843,864
19 繰越金		1	327,197	327,198
	01 繰越金	1	327,197	327,198
歳入	合計	11,407,957	591,324	11,999,281

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 議会費		50,865	295	51,160
	01 議会費	50,865	295	51,160
02 総務費		1,142,572	279,039	1,421,611
	01 総務管理費	838,625	277,309	1,115,934
	03 徴税費	76,005	1,422	77,427
	04 戸籍住民基本台帳費	48,796	475	49,271
	05 選挙費	38,299	△480	37,819
	06 統計調査費	6,703	247	6,950
	07 監査委員費	8,706	66	8,772
03 民生費		2,532,574	183,687	2,716,261
	01 社会福祉費	1,778,376	153,635	1,932,011
	02 児童福祉費	326,877	2,582	329,459
	03 生活保護費	427,321	27,470	454,791
04 衛生費		1,811,969	14,724	1,826,693
	01 保健衛生費	1,539,828	14,167	1,553,995
	02 清掃費	272,141	557	272,698
05 農林業費		69,139	2,637	71,776
	01 農業費	51,543	2,570	54,113
	02 林業費	17,596	67	17,663
06 商工費		77,514	41,460	118,974
	01 商工費	77,514	41,460	118,974
07 土木費		982,125	3,114	985,239
	01 土木管理費	22,769	584	23,353
	02 道路橋りょう費	459,613	203	459,816

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	03 都市計画費	43,185	315	43,500
	04 住宅費	455,658	2,012	457,670
08 消費		371,588	2,454	374,042
	01 消費費	371,588	2,454	374,042
09 教育		794,224	61,321	855,545
	01 教育総務費	161,086	3,811	164,897
	02 小学校費	43,260	57,209	100,469
	03 中学校費	75,099	737	75,836
	04 社会教育費	452,825	448	453,273
	05 保健体育費	61,954	△884	61,070
11 諸支出金		80,926	49	80,975
	01 過年度過誤納還付金	80,926	49	80,975
12 予備費		24,092	2,544	26,636
	01 予備費	24,092	2,544	26,636
歳出	合計	11,407,957	591,324	11,999,281

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

款	項	事 業 名	金 額
02 総務費	01 総務管理費	市庁舎整備事業	5,536 千円
03 民生費	02 児童福祉費	公立学童保育所運営	924 千円
06 商工費	01 商工費	プレミアム付商品券事業	40,000 千円
07 土木費	02 道路橋りょう費	橋梁長寿命化計画事業（橋梁点検・補修）	130,196 千円
09 教育費	02 小学校費	校舎エアコン整備	34,281 千円
09 教育費	04 社会教育費	模擬坑道復旧	297,774 千円
合 計			508,711 千円

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,458,857	19,123	1,477,980
15 道支出金	468,327	2,911	471,238
18 繰入金	1,602,707	242,093	1,844,800
19 繰越金	1	327,197	327,198
歳入合計	11,407,957	591,324	11,999,281

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
01 議会費	50,865	295	51,160				295
02 総務費	1,142,572	279,039	1,421,611				279,039
03 民生費	2,532,574	183,687	2,716,261	16,729		2,115	164,843
04 衛生費	1,811,969	14,724	1,826,693	2,742			11,982
05 農林業費	69,139	2,637	71,776	2,250			387
06 商工費	77,514	41,460	118,974				41,460
07 土木費	982,125	3,114	985,239				3,114
08 消防費	371,588	2,454	374,042				2,454
09 教育費	794,224	61,321	855,545	313		57,135	3,873
11 諸支出金	80,926	49	80,975				49
12 予備費	24,092	2,544	26,636				2,544
歳出合計	11,407,957	591,324	11,999,281	22,034	0	59,250	510,040

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
(項) 01 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 民 生 費 負 担 金	748,259	15,837	764,096	08 生活保護費負担金	15,837	
計	768,191	15,837	784,028			

(款) 14 国庫支出金
(項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 民生費補助金	34,863	577	35,440	24 障害者自立支援事業費等補助金	386	地域生活支援事業費補助金 249 障害者自立支援給付支払等システム改修事業費補助金 137
				33 子ども・子育て支援交付金	191	
03 衛生費補助金	176,623	2,396	179,019	09 ワクチン接種体制確保事業費補助金	1,704	
				10 出産・子育て応援交付金	692	
05 教育費補助金	174,007	313	174,320	16 学校保健特別対策事業費補助金	313	感染症対策等支援事業費補助金
計	687,815	3,286	691,101			

(款) 15 道支出金
(項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 民生費補助金	44,491	315	44,806	54 障害者自立支援事業費等補助金	124	地域生活支援事業費補助金
				58 子ども・子育て支援交付金	191	
03 衛生費補助金	17,419	346	17,765	19 出産・子育て応援交付金	346	
04 農林業費補助金	15,863	2,250	18,113	17 新規就農者育成総合対策費補助金	2,250	
計	147,737	2,911	150,648			

(款) 18 繰入金
 (項) 01 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 財政調整基金繰入金	831,111	182,843	1,013,954	01 財政調整基金繰入金	182,843	
04 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	451,060	59,250	510,310	01 幸福の黄色いハンカチ 基金繰入金	59,250	
計	1,601,771	242,093	1,843,864			

(款) 19 繰越金
(項) 01 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 繰越金	1	327,197	327,198	01 繰越金	327,197	
計	1	327,197	327,198			

3 歳 出

(款) 01 議会費
(項) 01 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
01 議会費	50,865	295	51,160				295	02 給料	128	一般職給
								03 職員手当等	138	管理職手当 1 時間外勤務手当 2 夏期手当 14 年末手当 121
								04 共済費	29	都市職員共済組合負担金
計	50,865	295	51,160	0	0	0	295			

(款) 02 総務費
(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 一般管理費	356,616	△2,315	354,301				△2,315	02 給料	△3,942	一般職給 再任用職員	△2,263 △1,679
								03 職員手当等	1,419	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当 退職手当	5 195 190 945 84
								04 共済費	208	都市職員共済組合負担金	
								03 財産管理費	137,725	279,059	416,784
03 財産管理費	137,725	279,059	416,784				279,059	12 委託料	2,464	小砂金の沢ズリ山排水施設補修実施設計委託料	
								24 積立金	273,474	減債基金積立金 財政調整基金積立金	109,875 163,599
								04 企画費	228,125	12	228,137
04 企画費	228,125	12	228,137				12	04 共済費	3	都市職員共済組合負担金 厚生年金保険料 児童手当拋出金	1 1 1
								06 情報化促進費	111,479	553	112,032
06 情報化促進費	111,479	553	112,032				553	03 職員手当等	425	管理職手当 時間外勤務手当	1 286

										夏期手当 年末手当	19 119
								04 共 済 費	29	都市職員共済組合負担金	
計	838,625	277,309	1,115,934	0	0	0	277,309				

(款) 02 総務費
(項) 03 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 税務総務費	55,161	1,412	56,573				1,412	02 給料	751	一般職給	
								03 職員手当等	559	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1 55 127 376
								04 共済費	102	都市職員共済組合負担金	
02 賦課徴収費	20,844	10	20,854				10	03 職員手当等	8	年末手当	
								04 共済費	2	都市職員共済組合負担金	
計	76,005	1,422	77,427	0	0	0	1,422				

(款) 02 総務費
 (項) 04 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 戸籍住民 基本台帳 費	48,796	475	49,271				475	02 給料	86	一般職給	
								03 職員手当 等	370	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	277 15 78
								04 共済費	19	都市職員共済組合負担金	
計	48,796	475	49,271	0	0	0	475				

(款) 02 総務費
(項) 05 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 選挙管理委員会費	8,879	137	9,016				137	02 給料	24	一般職給	
								03 職員手当等	104	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	60 5 39
								04 共済費	9	都市職員共済組合負担金	
03 市長、市議会議員選挙費	21,096	△617	20,479				△617	03 職員手当等	△617	時間外勤務手当	
計	38,299	△480	37,819	0	0	0	△480				

(款) 02 総務費
 (項) 06 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 統計調査 総務費	5,076	247	5,323				247	02 給料	71	一般職給
								03 職員手当 等	165	時間外勤務手当 113 夏期手当 14 年末手当 38
								04 共済費	11	都市職員共済組合負担金
計	6,703	247	6,950	0	0	0	247			

(款) 02 総務費
(項) 07 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 監査委員費	8,706	66	8,772				66	02 給料	11	一般職給	
								03 職員手当等	45	管理職手当 夏期手当 年末手当	1 2 42
								04 共済費	10	都市職員共済組合負担金	
計	8,706	66	8,772	0	0	0	66				

(款) 03 民生費
(項) 01 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 社会福祉 総務費	836,747	151,280	988,027				151,280	02 給料	3,582	一般職給
								03 職員手当等	1,890	管理職手当 2 時間外勤務手当 1,536 夏期手当 64 年末手当 288
								04 共済費	915	都市職員共済組合負担金
								10 需用費	50	消耗品費
								11 役務費	596	通信運搬費 376 手数料 220
								12 委託料	1,540	システム改修等委託料
								19 扶助費	140,000	低所得世帯支援給付金
								27 繰出金	2,707	国民健康保険事業会計繰出金 439 介護保険事業会計繰出金 2,205 後期高齢者医療事業会計繰出金 63
02 障害者福祉費	625,895	772	626,667				262	12 委託料	772	障害者福祉システム改修委託料 275 障害者移動介護委託料 497

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
07 市民活動費	87,684	1,336	89,020			384	952	02 給料	449	一般職給
								03 職員手当等	211	時間外勤務手当 153 夏期手当 19 年末手当 39
								04 共済費	106	都市職員共済組合負担金
								10 需用費	13	消耗品費
								11 役務費	119	通信運搬費
								18 負担金補助及び交付金	438	タクシー乗車代補助 384 路線バス機器改修費負担金 54
08 国民年金費	3,958	235	4,193				235	02 給料	137	一般職給
								03 職員手当等	83	時間外勤務手当 13 夏期手当 26 年末手当 44
								04 共済費	15	都市職員共済組合負担金
10 拠点複合施設費	30,875	12	30,887				12	03 職員手当等	10	年末手当
								04 共済費	2	都市職員共済組合負担金
計	1,778,376	153,635	1,932,011	510	0	384	152,741			

(款) 03 民生費
(項) 02 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 児童福祉 総務費	80,399	2,569	82,968	382		1,731	456	02 給料	199	一般職給
								03 職員手当 等	214	管理職手当 1 時間外勤務手当 61 夏期手当 30 年末手当 122
								04 共済費	43	都市職員共済組合負担金 38 厚生年金保険料 4 児童手当拠出金 1
								14 工事請負 費	2,113	学童クラブエアコン設置工事
03 母子福祉 費	30,195	13	30,208				13	03 職員手当 等	10	年末手当
								04 共済費	3	都市職員共済組合負担金 1 厚生年金保険料 1 児童手当拠出金 1
計	326,877	2,582	329,459	382	0	1,731	469			

(款) 03 民生費
(項) 03 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 生活保護 総務費	21,795	6,354	28,149				6,354	02 給料	2,285	一般職給	
								03 職員手当 等	3,426	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	3,221 47 158
								04 共済費	643	都市職員共済組合負担金	
02 扶助費	405,526	21,116	426,642	15,837			5,279	19 扶助費	21,116	生活扶助等給付費	
計	427,321	27,470	454,791	15,837	0	0	11,633				

(款) 04 衛生費
(項) 01 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 保健衛生 総務費	359,594	△2,321	357,273				△2,321	02 給料	△2,958	一般職給	
								03 職員手当 等	336	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	2 16 39 279
								04 共済費	64	都市職員共済組合負担金	
								27 繰出金	237	公共下水道事業会計繰出金	
02 予防費	79,279	3,102	82,381	2,742			360	02 給料	1,133	会計年度任用職員給	
								03 職員手当 等	93	通勤手当 時間外勤務手当 年末手当	6 64 23
								04 共済費	189	都市職員共済組合負担金 厚生年金保険料 児童手当拠出金	74 108 7
								12 委託料	49	ワクチン物品廃棄処分委託料	
								18 負担金補助 及び交付金	1,638	個別接種促進補助金	

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
05 共同浴場費	42,389	390	42,779				390	10 需用費	390	修繕料
07 診療所費	1,032,973	12,996	1,045,969				12,996	18 負担金補助及び交付金	12,996	市立診療所負担金
計	1,539,828	14,167	1,553,995	2,742	0	0	11,425			

(款) 04 衛生費
(項) 02 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 清掃総務費	18,701	557	19,258				557	02 給料	420	一般職給
								03 職員手当等	111	管理職手当 1 時間外勤務手当 4 夏期手当 16 年末手当 90
								04 共済費	26	都市職員共済組合負担金 24 厚生年金保険料 1 児童手当拠出金 1
計	272,141	557	272,698	0	0	0	557			

(款) 05 農林業費
(項) 01 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
02 農業総務費	13,775	311	14,086				311	02 給料	160	一般職給	
								03 職員手当等	127	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	17 24 86
								04 共済費	24	都市職員共済組合負担金 厚生年金保険料 児童手当拋出金	22 1 1
03 農業振興費	35,329	2,259	37,588	2,250			9	03 職員手当等	8	年末手当	
								04 共済費	1	都市職員共済組合負担金	
								18 負担金補助及び交付金	2,250	経営開始資金	
計	51,543	2,570	54,113	2,250	0	0	320				

(款) 05 農林業費
(項) 02 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 林業総務費	8,023	67	8,090				67	02 給料	15	一般職給	
								03 職員手当等	43	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1 3 39
								04 共済費	9	都市職員共済組合負担金	
計	17,596	67	17,663	0	0	0	67				

(款) 06 商工費
(項) 01 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 商工総務費	25,961	1,460	27,421				1,460	02 給料	195	一般職給	
								03 職員手当等	1,225	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1 1,026 40 158
								04 共済費	40	都市職員共済組合負担金	
04 商工振興費	50,546	40,000	90,546				40,000	18 負担金補助及び交付金	40,000	プレミアム付商品券発行・販売補助	
計	77,514	41,460	118,974	0	0	0	41,460				

(款) 07 土木費
(項) 01 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 土木総務費	22,769	584	23,353				584	02 給料	306	一般職給	
								03 職員手当等	231	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	2 60 169
								04 共済費	47	都市職員共済組合負担金	
計	22,769	584	23,353	0	0	0	584				

(款) 07 土木費
(項) 02 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 道路橋りょう総務費	17,606	140	17,746				140	02 給料	27	一般職給	
								03 職員手当等	94	管理職手当 夏期手当 年末手当	2587
								04 共済費	19	都市職員共済組合負担金	
02 道路橋りょう維持費	295,353	63	295,416				63	03 職員手当等	52	年末手当	
								04 共済費	11	都市職員共済組合負担金	
計	459,613	203	459,816	0	0	0	203				

(款) 07 土木費
(項) 03 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 都市計画 総務費	29,663	315	29,978				315	02 給料	151	一般職給	
								03 職員手当 等	142	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	33 30 79
								04 共済費	22	都市職員共済組合負担金	
計	43,185	315	43,500	0	0	0	315				

(款) 07 土木費
(項) 04 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 住宅管理費	189,278	2,012	191,290				2,012	02 給料	△1,945	一般職給	
								03 職員手当等	934	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1 513 93 327
								04 共済費	86	都市職員共済組合負担金	
								12 委託料	2,937	市営住宅管理業務委託料	
計	455,658	2,012	457,670	0	0	0	2,012				

(款) 08 消防費
(項) 01 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 消防署費	334,904	2,454	337,358				2,454	02 給料	16	一般職給
								03 職員手当等	2,038	管理職手当 9 時間外勤務手当 73 夜間勤務手当 13 夏期手当 290 年末手当 1,653
								04 共済費	400	都市職員共済組合負担金
計	371,588	2,454	374,042	0	0	0	2,454			

(款) 09 教育費
(項) 01 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
02 事務局費	61,239	948	62,187				948	02 給料	57	一般職給	
								03 職員手当等	813	管理職手当 時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	2 423 60 328
								04 共済費	78	都市職員共済組合負担金	
03 指導研究費	36,915	45	36,960				45	03 職員手当等	36	年末手当	
								04 共済費	9	都市職員共済組合負担金 厚生年金保険料 児童手当拠出金	5 3 1
04 一般管理費	62,170	2,818	64,988				2,818	10 需用費	2,818	消耗品費	
計	161,086	3,811	164,897	0	0	0	3,811				

(款) 09 教育費
(項) 02 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 学校管理費	28,367	74	28,441				74	03 職員手当等	19	年末手当
								04 共済費	2	都市職員共済組合負担金
								12 委託料	53	除雪委託料
02 学校整備費	840	57,135	57,975			57,135		14 工事請負費	57,135	エアコン設置工事
計	43,260	57,209	100,469	0	0	57,135	74			

(款) 09 教育費
(項) 03 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 学校管理費	37,239	106	37,345				106	03 職員手当等	19	年末手当
								04 共済費	3	都市職員共済組合負担金
								12 委託料	84	除雪委託料
03 教育振興費	6,924	627	7,551	313			314	17 備品購入費	627	学校備品
04 学校給食費	28,813	4	28,817				4	03 職員手当等	4	年末手当
計	75,099	737	75,836	313	0	0	424			

(款) 09 教育費
 (項) 04 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 社会教育 総務費	31,885	448	32,333				448	02 給料	228	一般職給
								03 職員手当 等	184	時間外勤務手当 15 夏期手当 26 年末手当 143
								04 共済費	36	都市職員共済組合負担金 33 厚生年金保険料 2 児童手当拠出金 1
計	452,825	448	453,273	0	0	0	448			

(款) 09 教育費
(項) 05 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 保健体育 総務費	7,662	△884	6,778				△884	02 給料	△957	一般職給	
								03 職員手当 等	65	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	18 10 37
								04 共済費	8	都市職員共済組合負担金	
計	61,954	△884	61,070	0	0	0	△884				

(款) 11 諸支出金
 (項) 01 過年度過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 過年度過誤納還付金	80,926	49	80,975				49	22 償還金 子及び割 引料	49	養育医療費 国庫負担金 過年度過 誤納還付金
計	80,926	49	80,975	0	0	0	49			

(款) 12 予備費
(項) 01 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 予備費	24,092	2,544	26,636				2,544	29 予備費	2,544	
計	24,092	2,544	26,636	0	0	0	2,544			

議案第9号

令和5年度

夕張市国民健康保険事業会計補正予算

(第1号)

令和5年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,364千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,182,824千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日 提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
03 道 支 出 金		894,254	15	894,269
	01 負 担 金	894,254	15	894,269
05 繰 入 金		128,614	1,349	129,963
	01 他 会 計 繰 入 金	104,330	439	104,769
	02 基 金 繰 入 金	24,284	910	25,194
歳 入	合 計	1,181,460	1,364	1,182,824

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
01 総 務 費		39,557	439	39,996
	01 総 務 管 理 費	33,039	419	33,458
	04 特 別 対 策 事 業 費	5,815	20	5,835
05 保 健 事 業 費		20,655	15	20,670
	01 保 健 事 業 費	20,655	15	20,670
07 諸 支 出 金		1,924	910	2,834
	01 過 年 度 過 誤 納 還 付 金	988	910	1,898
歳 出	合 計	1,181,460	1,364	1,182,824

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
03 道 支 出 金	894,254	15	894,269
05 繰 入 金	128,614	1,349	129,963
歳 入 合 計	1,181,460	1,364	1,182,824

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
01 総務費	39,557	439	39,996				439
05 保健事業費	20,655	15	20,670	15			
07 諸支出金	1,924	910	2,834				910
歳出合計	1,181,460	1,364	1,182,824	15	0	0	1,349

2 歳 入

(款) 03 道支出金
(項) 01 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
01 保険給付費等交付金	894,254	15	894,269	02 特別交付金	15	保険者努力支援分 特別調整交付金	12 3
計	894,254	15	894,269				

(款) 05 繰入金
 (項) 01 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 一般会計繰入金	104,330	439	104,769	02 職員給与費等繰入金	439	
計	104,330	439	104,769			

03 道支出金, 05 繰入金

(款) 05 繰入金
 (項) 02 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 国民健康保険準備基金繰入金	24,284	910	25,194	01 国民健康保険準備基金繰入金	910	
計	24,284	910	25,194			

3 歳 出

(款) 01 総務費

(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 一般管理費	33,039	419	33,458				419	02 給料	204	一般職給
								03 職員手当等	182	時間外勤務手当 21 夏期手当 40 年末手当 121
								04 共済費	33	都市職員共済組合負担金
計	33,039	419	33,458	0	0	0	419			

(款) 01 総務費
(項) 04 特別対策事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 収納率向上特別対策費	5,801	20	5,821				20	03 職員手当等	16	年末手当
計	5,815	20	5,835	0	0	0	20			

(款) 05 保健事業費
 (項) 01 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
01 特定健康 診査等事 業費	20,655	15	20,670	15				03 職員手当 等	12	年末手当
								04 共済費	3	都市職員共済組合負担金
計	20,655	15	20,670	15	0	0	0			

(款) 07 諸支出金
(項) 01 過年度過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
01 過年度過誤納還付金	987	910	1,897				910	22 償還金 子及び割 引料	910	特定健康診査等道費負担金過年度過誤納還付金
計	988	910	1,898	0	0	0	910			

議案第10号

令和5年度

夕張市公共下水道事業会計補正予算

(第1号)

令和5年度夕張市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 237千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 236,036千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日 提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
03 繰入金		151,996	237	152,233
	01 他会計繰入金	151,996	237	152,233
歳入	合計	235,799	237	236,036

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 公共下水道費		127,617	237	127,854
	01 公共下水道費	127,617	237	127,854
歳 出	合 計	235,799	237	236,036

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
03 繰入金	151,996	237	152,233
歳入合計	235,799	237	236,036

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
01 公共下水道費	127,617	237	127,854				237
歳出合計	235,799	237	236,036	0	0	0	237

2 歳 入

(款) 03 繰入金
(項) 01 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 他会計繰入金	151,996	237	152,233	01 一般会計繰入金	237	
計	151,996	237	152,233			

3 歳 出

(款) 01 公共下水道費
(項) 01 公共下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
01 総務費	42,594	237	42,831				237	02 給料	65	一般職給
								03 職員手当等	139	管理職手当 1 時間外勤務手当 5 夏期手当 12 年末手当 121
								04 共済費	33	都市職員共済組合負担金
計	127,617	237	127,854	0	0	0	237			

議案第11号

令和5年度

夕張市介護保険事業会計補正予算

(第2号)

令和5年度夕張市介護保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,346千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,872,435千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日 提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 国庫支出金		459,028	94	459,122
	02 補助金	182,793	94	182,887
04 道支出金		265,022	47	265,069
	02 補助金	12,804	47	12,851
05 繰入金		424,613	2,205	426,818
	01 他会計繰入金	310,611	2,205	312,816
歳入	合計	1,870,089	2,346	1,872,435

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 総務費		63,491	2,103	65,594
	01 総務管理費	54,232	2,103	56,335
03 地域支援事業費		64,493	243	64,736
	03 包括的支援等事業費	34,673	243	34,916
歳出	合計	1,870,089	2,346	1,872,435

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
02 国庫支出金	459,028	94	459,122
04 道支出金	265,022	47	265,069
05 繰入金	424,613	2,205	426,818
歳入合計	1,870,089	2,346	1,872,435

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
01 総務費	63,491	2,103	65,594				2,103
03 地域支援事業費	64,493	243	64,736	141			102
歳出合計	1,870,089	2,346	1,872,435	141	0	0	2,205

2 歳 入

(款) 02 国庫支出金
(項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 地域支援介護予防事業 交付金（その他事業）	10,500	94	10,594	01 現 年 度 分	94	
計	182,793	94	182,887			

(款) 04 道支出金
 (項) 02 補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
02 地域支援介護予防事業 交付金（その他事業）	5,250	47	5,297	01 現年度分	47	
計	12,804	47	12,851			

(款) 05 繰入金
 (項) 01 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 一般会計繰入金	310,611	2,205	312,816	02 職員給与費等繰入金	2,103	地域支援事業費繰入金（包括的支援事業・任意事業）
				10 地域支援包括的等事業費繰入金	102	
計	310,611	2,205	312,816			

3 歳 出

(款) 01 総務費

(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 一般管理費	54,232	2,103	56,335				2,103	02 給料	211	一般職給	
								03 職員手当等	1,838	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1,584 41 213
								04 共済費	54	都市職員共済組合負担金 厚生年金保険料 児童手当拠出金	51 2 1
計	54,232	2,103	56,335	0	0	0	2,103				

(款) 03 地域支援事業費
 (項) 03 包括的支援等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 総合相談事業費	26,349	243	26,592	141			102	02 給料	78	一般職給	
								03 職員手当等	137	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	3 16 118
								04 共済費	28	都市職員共済組合負担金	
計	34,673	243	34,916	141	0	0	102				

議案第12号

令和5年度

夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算

(第1号)

令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 63千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 215,395千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月14日提出

夕張市長 厚谷 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 繰入金		78,246	63	78,309
	01 他会計繰入金	78,246	63	78,309
歳入	合計	215,332	63	215,395

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
0 1 総 務 費		1 6, 6 2 3	6 3	1 6, 6 8 6
	0 1 総 務 管 理 費	1 6, 0 6 9	6 3	1 6, 1 3 2
歳 出	合 計	2 1 5, 3 3 2	6 3	2 1 5, 3 9 5

歳入歳出予算補正事項別明細

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
02 繰入金	78,246	63	78,309
歳入合計	215,332	63	215,395

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
01 総務費	16,623	63	16,686				63
歳出合計	215,332	63	215,395	0	0	0	63

2 歳 入

(款) 02 繰入金

(項) 01 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 一般会計繰入金	78,246	63	78,309	01 事務費繰入金	63	
計	78,246	63	78,309			

3 歳 出

(款) 01 総務費

(項) 01 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
01 一般管理費	16,069	63	16,132				63	02 給料	12	一般職給	
								03 職員手当等	42	時間外勤務手当 夏期手当 年末手当	1 2 39
								04 共済費	9	都市職員共済組合負担金	
計	16,069	63	16,132	0	0	0	63				

議案第13号

夕張市職員給与条例の一部改正について

夕張市職員給与条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年12月14日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市職員給与条例の一部を改正する条例

(夕張市職員給与条例の一部改正)

第1条 夕張市職員給与条例(昭和31年条例第6号)の一部を次のように改正する。

第25条第2項中「期末手当基礎額に」の次に「6月に支給する場合には」を、「100分の120」の次に「、12月に支給する場合には100分の125」を加え、同条第3項中「「100分の67.5」」の次に「、「100分の125」とあるのは「100分の70」」を加える。

第25条の4第2項第1号中「勤勉手当基礎額に」の次に「6月に支給する場合には」を、「100分の100」の次に「、12月に支給する場合には100分の105」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「6月に支給する場合には」を、「100分の47.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の50」を加える。

別表第1を別紙のように改める。

第2条 夕張市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第25条第2項中「6月に支給する場合には100分の120」を「100分の122.5」に改め、「、12月に支給する場合には100分の125」を削り、同条第3項中「100

分の120」を「100分の122.5」に、「100分の67.5」を「100分の68.75」に改め、「、「100分の125」とあるのは「100分の75」」を削る。

第25条の4第2項第1号中「6月に支給する場合には100分の100」を「100分の102.5」に改め、「、「12月に支給する場合には100分の105」を削り、同項第2号中「6月に支給する場合には100分の47.5」を「100分の48.75」に改め、「、「12月に支給する場合には100分の50」を削る。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の夕張市職員給与条例（次条において「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和5年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の夕張市職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(提案理由)

令和5年人事院勧告に基づき、常勤職員の給料表並びに期末手当及び勤勉手当支給月数を改定するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

別表第1（第4条関係）

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900

24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800
25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700
26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600
27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500
28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400
29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900
30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700
31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500
32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100
33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800
34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200
35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600
36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000
37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400
38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600
39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700

50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900

76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300	
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600	
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800	
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000	
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300	
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600	
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800	
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000	
94		295,900	343,600			
95		296,200	344,100			
96		296,600	344,500			
97		296,800	344,700			
98		297,100	345,100			
99		297,500	345,500			
100		297,900	345,800			
101		298,100	346,100			

	102		298,400	346,500			
	103		298,800	346,900			
	104		299,100	347,300			
	105		299,300	347,800			
	106		299,600	348,200			
	107		300,000	348,600			
	108		300,300	349,000			
	109		300,500	349,500			
	110		300,900	349,900			
	111		301,300	350,200			
	112		301,600	350,500			
	113		301,800	351,000			
	114		302,000				
	115		302,300				
	116		302,700				
	117		302,900				
	118		303,100				
	119		303,400				
	120		303,700				
	121		304,100				
	122		304,300				
	123		304,600				
	124		304,900				
	125		305,200				
定年前 再任用		188,700	216,200	256,200			

短時間 勤務職 員							
-----------------	--	--	--	--	--	--	--

議案第14号

夕張市特別職給与条例の一部改正について

夕張市特別職給与条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年12月14日提出

夕張市長 厚谷 司

夕張市特別職給与条例の一部を改正する条例

(夕張市特別職給与条例の一部改正)

第1条 夕張市特別職給与条例(昭和31年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「法」という。」を削る。

第4条第2項中「合計額に」の次に「6月に支給する場合には」を、「100分の220」の次に「、12月に支給する場合には100分の230」を加える。

第2条 夕張市特別職給与条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「6月に支給する場合には100分の220」を「100分の225」に改め、「、12月に支給する場合には100分の230」を削る。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の夕張市特別職給与条例(次条において「改正後の給与条例」という。)の規定は、令和5年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の夕張市特別職給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(提案理由)

令和5年人事院勧告に基づく常勤職員の期末手当及び勤勉手当支給月数改定に合わせ、特別職の期末手当支給月数を見直すため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものである。

報告第1号

財政的援助団体の監査結果について

財政的援助団体の監査につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年12月5日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 32 号
令和5年 10月26日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

令和5年度 財政的援助団体等の監査結果について
(令和4年度事務執行分)

地方自治法第199条第7項及び夕張市監査基準第4条第1項第6号の規定に基づき、市が補助金等の財政的援助を与えている団体及び団体事務要領による承認を受けている団体等について監査を実施いたしましたので、その結果について同条第9項及び同基準第20条第1項並びに同基準第23条の規定により別紙のとおり報告します。

(夕張市監査事務局)



財政的援助団体監査報告書

1. 監査の結果に関する報告

(1) 本監査報告は、夕張市監査基準第4条第1項第6号に準拠し実施した。

(2) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項に基づく監査

(3) 監査等の対象 以下の財政的援助団体等

団体名	所管課
日本赤十字社夕張市地区	生活福祉課 生活福祉係

(4) 監査等の着眼点

合理的かつ効率的に執行されているかを着眼点とした。

(5) 監査等の主な実施内容

事業実施等関係書類の審査及び関係職員からの聴取

(6) 監査等の実施場所及び日時

実施場所 夕張市監査事務局

日程 令和5年9月25日～令和5年10月13日

(7) 監査等の結果

監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。

(8) その他必要と認める事項 なし

2. 監査の結果に関する報告に沿える意見

些細な書類の不備は見られるが、概ね適正に処理されており、引き続き適正な事務処理を行うよう願う。

3. 監査の結果に関する報告に係わる勧告 なし

報告第2号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年12月5日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 張 市 監 査 第 29 号
令和 5 年 9 月 28 日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納【令和5年度8月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年9月28日（木）
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年8月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	3,137,997,060	194,271,155	3,332,268,215	2,001,030,105	390,521,997	2,391,552,102	940,716,113
歳入金	3,207,997,060	234,271,155	3,442,268,215				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 70,000,000	△ 40,000,000	△ 110,000,000				
国民健康保険事業会計	225,345,334	113,312,951	338,658,285	212,132,790	98,935,286	311,068,076	27,590,209
歳入金	215,345,334	73,312,951	288,658,285				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	40,000,000	50,000,000				
市場事業会計	2,156	0	2,156	0	0	0	2,156
歳入金	2,156	0	2,156				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	54,275,728	3,883,487	58,159,215	21,658,195	6,420,775	28,078,970	30,080,245
歳入金	4,275,728	3,883,487	8,159,215				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	0	50,000,000				
介護保険事業会計	589,623,300	69,716,000	659,339,300	407,790,376	126,167,627	533,958,003	125,381,297
歳入金	589,623,300	69,716,000	659,339,300				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
後期高齢者事業会計	49,739,729	4,551,100	54,290,829	41,275,468	5,774,365	47,049,833	7,240,996
歳入金	39,739,729	4,551,100	44,290,829				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	175,721,954	29,632,234	205,354,188	118,736,085	30,662,995	149,399,080	55,955,108
歳入金	175,721,954	29,632,234	205,354,188				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	4,232,705,261	415,366,927	4,648,072,188	2,802,623,019	658,483,045	3,461,106,064	1,186,966,124
歳入金	4,232,705,261	415,366,927	4,648,072,188				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				

第2号表

現金保管調

(令和5年8月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	1,186,966,124	0	1,186,966,124
基金に属する現金	6,646,299,034	1,272,000,000	7,918,299,034

第3号表

一時運用金調

(令和5年8月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	10,000,000	40,000,000	0	50,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	50,000,000	0	0	50,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000

第4号表

基金出納調

(令和5年8月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		収 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,823,697,073	0	0	3,823,697,073
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	286,752,906	0	0	286,752,906
夕張市奨学基金	23,997,675	0	0	23,997,675
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	0	0	5,779,706
夕張市減債基金	831,774,318	0	0	831,774,318
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シュパダム建設対策基金	12,616,269	0	0	12,616,269
夕張市介護給付費準備基金	235,550,045	0	0	235,550,045
夕張市子ども文化振興基金	24,243,156	0	0	24,243,156
幸福の黄色いハンカチ基金	1,272,032,733	0	0	1,272,032,733
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,560	0	0	785,560
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	810,655,328	0	0	810,655,328
夕張市石勝線代替輸送確保基金	579,136,741	0	0	579,136,741
夕張市森林環境譲与税基金	11,275,416	0	0	11,275,416
合 計	7,918,299,034	0	0	7,918,299,034

一時借入金内訳調

(令和5年8月31日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借入先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水道事業会計

令和5年8月31日現在

1 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本月分	本月末累計	備 考
収入（戻入）	283,996,821	25,226,282	309,223,103	
支出（還付）	290,377,380	36,682,817	327,060,197	
差 引	△ 6,380,559	△ 11,456,535	△ 17,837,094	

2 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)			合 計
金 額	391,288,850			391,288,850

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年12月5日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 監 第 33 号
令和 5 年 10 月 24 日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第 3 項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第 4 条第 1 項第 10 号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納【令和 5 年度 9 月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和 5 年 10 月 24 日 (火)
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年9月29日現在)

令和5年度

(単位:円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	3,332,268,215	1,925,298,603	5,257,566,818	2,391,552,102	2,412,382,874	4,803,934,976	453,631,842
歳入金	3,442,268,215	1,215,298,603	4,657,566,818				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	△ 110,000,000	710,000,000	600,000,000				
国民健康保険事業会計	338,658,285	128,354,312	467,012,597	311,068,076	102,084,650	413,152,726	53,859,871
歳入金	288,658,285	78,354,312	367,012,597				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	50,000,000	100,000,000				
市場事業会計	2,156	3	2,159	0	3	3	2,156
歳入金	2,156	3	2,159				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	58,159,215	44,122,015	102,281,230	28,078,970	34,385,360	62,464,330	39,816,900
歳入金	8,159,215	4,122,015	12,281,230				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	50,000,000	40,000,000	90,000,000				
介護保険事業会計	659,339,300	109,713,185	769,052,485	533,958,003	127,647,183	661,605,186	107,447,299
歳入金	659,339,300	109,713,185	769,052,485				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
後期高齢者事業会計	54,290,829	19,955,600	74,246,429	47,049,833	22,243,879	69,293,712	4,952,717
歳入金	44,290,829	19,955,600	64,246,429				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	205,354,188	24,781,181	230,135,369	149,399,080	21,514,919	170,913,999	59,221,370
歳入金	205,354,188	24,781,181	230,135,369				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	4,648,072,188	2,252,224,899	6,900,297,087	3,461,106,064	2,720,258,868	6,181,364,932	718,932,155
歳入金	4,648,072,188	1,452,224,899	6,100,297,087				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	800,000,000	800,000,000				

第2号表

現金保管調

(令和5年9月29日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	718,932,155	0	718,932,155
基金に属する現金	5,846,331,849	1,272,000,000	7,118,331,849

第3号表

一時運用金調

(令和5年9月29日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	50,000,000	50,000,000	0	100,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	50,000,000	40,000,000	0	90,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
財政調整基金	一般会計	0	1,300,000,000	500,000,000	800,000,000

第4号表

基金出納調

(令和5年9月29日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		収 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,823,697,073	500,016,414	1,300,000,000	3,023,713,487
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	286,752,906	1,555	0	286,754,461
夕張市奨学基金	23,997,675	117	0	23,997,792
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,706	28	0	5,779,734
夕張市減債基金	831,774,318	3,653	0	831,777,971
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シューハロタム建設対策基金	12,616,269	66	0	12,616,335
夕張市介護給付費準備基金	235,550,045	905	0	235,550,950
夕張市子ども・文化振興基金	24,243,156	126	0	24,243,282
幸福の黄色いハンカチ基金	1,272,032,733	2,445	0	1,272,035,178
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,560	3	0	785,563
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	810,655,328	4,535	0	810,659,863
夕張市石勝線代替輸送確保基金	579,136,741	2,920	0	579,139,661
夕張市森林環境譲与税基金	11,275,416	48	0	11,275,464
合 計	7,918,299,034	500,032,815	1,300,000,000	7,118,331,849

一時借入金内訳調

(令和5年9月29日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水 道 事 業 会 計

令和5年9月29日現在

1 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本 月 末 累 計	備 考
収入（戻入）	309,223,103	23,089,041	332,312,144	
支出（還付）	327,060,197	74,632,615	401,692,812	
差 引	△ 17,837,094	△ 51,543,574	△ 69,380,668	

2 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)			合 計
金 額	339,745,276			339,745,276

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

報告第4号

例月現金出納検査の結果について

例月現金出納検査の結果につき、夕張市監査委員から別紙のとおり報告があった。

令和5年12月5日提出

夕張市議会議長 大山修二

夕 張 市 監 査 第 41 号
令和 5年 11月 28日

夕張市議会議長 大 山 修 二 様

夕張市監査委員 西 田 洋 二
夕張市監査委員 千 葉 勝

例月現金出納検査の報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月現金出納検査について、同条第3項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第10号の規定に準拠し実施した。

1. 検査の種類 地方自治法第235条の2第1項の規定による検査
2. 検査の対象 一般会計・各特別会計・歳入歳出外・基金・団体会計、水道事業会計の現金出納【令和5年度10月分】
3. 検査の着眼点 現金の出納事務が正確に行われているか
4. 主な実施内容 下記の点に主眼をおき、通常実施すべき検査手続により実施。
 - (1) 各検査対象の関係資料の計数は正確か。
 - (2) 現金出納調・出納計算書・歳計現金在額報告書・預金残高内訳表・預金通帳と現金残高が一致しているか。
 - (3) 関係諸帳簿は適切に処理されているか。
5. 実施場所 夕張市監査事務局
6. 実施日 令和5年11月28日(火)
7. 検査の結果 夕張市監査基準に準拠し検査した結果は下記のとおり。
 - (1) 各検査資料の計数を確認した結果、誤りはなかった。
 - (2) 現金預金残高は各資料・預金通帳と一致していた。
 - (3) 関係諸帳簿を確認した結果、適正に処理されていた。



各会計現金出納調

(令和5年10月31日現在)

令和5年度

(単位: 円)

会計別	収 入			支 出			差引残高
	前月末累計残	本月の収入	本月末累計残	前月末累計残	本月の支出	本月末累計残	
一般会計	5,257,566,818	276,047,570	5,533,614,388	4,803,934,976	465,170,854	5,269,105,830	264,508,558
歳入金	4,657,566,818	276,047,570	4,933,614,388				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	600,000,000	0	600,000,000				
国民健康保険事業会計	467,012,597	69,067,028	536,079,625	413,152,726	94,039,738	507,192,464	28,887,161
歳入金	367,012,597	69,067,028	436,079,625				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	100,000,000	0	100,000,000				
市場事業会計	2,159	0	2,159	3	0	3	2,156
歳入金	2,159	0	2,159				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
公共下水道事業会計	102,281,230	3,679,841	105,961,071	62,464,330	34,994,314	97,458,644	8,502,427
歳入金	12,281,230	3,679,841	15,961,071				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	90,000,000	0	90,000,000				
介護保険事業会計	769,052,485	148,981,517	918,034,002	661,605,186	143,660,314	805,265,500	112,768,502
歳入金	769,052,485	148,981,517	918,034,002				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
後期高齢者事業会計	74,246,429	3,671,700	77,918,129	69,293,712	5,645,939	74,939,651	2,978,478
歳入金	64,246,429	3,671,700	67,918,129				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	10,000,000	0	10,000,000				
歳入歳出外	230,135,369	30,036,121	260,171,490	170,913,999	29,487,576	200,401,575	59,769,915
歳入金	230,135,369	30,036,121	260,171,490				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	0	0	0				
合 計	6,900,297,087	531,483,777	7,431,780,864	6,181,364,932	772,998,735	6,954,363,667	477,417,197
歳入金	6,100,297,087	531,483,777	6,631,780,864				
一時借入金	0	0	0				
一時運用金	800,000,000	0	800,000,000				

第2号表

現金保管調

(令和5年10月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	北洋銀行	その他の銀行	合計
歳計現金及び 歳入歳出外現金	477,417,197	0	477,417,197
基金に属する現金	5,846,331,849	1,272,000,000	7,118,331,849

第3号表

一時運用金調

(令和5年10月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

運用払会計	運用受会計	前月末 運用残高	当 月		運用残高
			運用額	返済額	
一般会計	国民健康保険事業会計	100,000,000	0	0	100,000,000
一般会計	公共下水道事業会計	90,000,000	0	0	90,000,000
一般会計	後期高齢者事業会計	10,000,000	0	0	10,000,000
財政調整基金	一般会計	800,000,000	0	0	800,000,000

第4号表

基金出納調

(令和5年10月31日現在)

令和5年度

(単位:円)

種 別	前月末累計残高	本 月		本月末残高
		取 入	支 出	
夕張市財政調整基金	3,023,713,487	0	0	3,023,713,487
夕張市土地開発基金	1,569	0	0	1,569
夕張市国民健康保険準備基金	286,754,461	0	0	286,754,461
夕張市奨学基金	23,997,792	0	0	23,997,792
夕張市公の施設建設基金	528	0	0	528
夕張市復興再建基金	5,779,734	0	0	5,779,734
夕張市減債基金	831,777,971	0	0	831,777,971
夕張市社会福祉基金	11	0	0	11
夕張市シュ・ハ・ロム建設対策基金	12,616,335	0	0	12,616,335
夕張市介護給付費準備基金	235,550,950	0	0	235,550,950
夕張市子ども・文化振興基金	24,243,282	0	0	24,243,282
幸福の黄色いハンカチ基金	1,272,035,178	0	0	1,272,035,178
夕張市公設地方卸売市場管理基金	785,563	0	0	785,563
夕張市浄化槽整備償還基金	0	0	0	0
夕張市財政再生計画調整基金	810,659,863	0	0	810,659,863
夕張市石勝線代替輸送確保基金	579,139,661	0	0	579,139,661
夕張市森林環境譲与税基金	11,275,464	0	0	11,275,464
合 計	7,118,331,849	0	0	7,118,331,849

一時借入金内訳調

(令和5年10月31日現在)

令和5年度

(単位:千円)

会計別	借 入 先	前月末 借入残高	当 月		借入残高
			借入額	償還額	
合 計		0	0	0	0

水 道 事 業 会 計

令和5年10月31日現在

1 収入・支出額調

(単位：円)

区 分	先月末累計	本 月 分	本 月 末 累 計	備 考
収入（戻入）	332,312,144	26,840,727	359,152,871	
支出（還付）	401,692,812	5,980,469	407,673,281	
差 引	△ 69,380,668	20,860,258	△ 48,520,410	

2 現金保管調

(単位：円)

保 管 先	北洋銀行(普通)		合 計
金 額	360,605,534		360,605,534

(一時借入金調)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	償 還 額	
南空知ふるさと	20,000,000	0	0	20,000,000
合 計	20,000,000	0	0	20,000,000

(他会計)

運 用 元	前月末借入残高	当 月		借 入 残 高
		借 入 額	返 済 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3 暫定預金

(単位：円)

借 入 先	前月末借入残高	当 月		差 引 現 在 額
		預 入 額	償 還 額	
北洋銀行(暫定)	100,000	0	0	100,000
合 計	100,000	0	0	100,000

4 一時貸付金調

(他会計)

(単位：円)

運 用 先	前月末貸付残高	当 月		貸 付 残 高
		返 済 額	貸 付 額	
一 般 会 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0